

令和 5 年

# 業 務 概 要

( 令和 4 年度 )

秋田県北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部  
(北秋田保健所)

〒018-3393 秋田県北秋田市鷹巣字東中岱76-1  
TEL 0186-62-1165 FAX 0186-62-1180  
URL <http://www.pref.akita.lg.jp/takaani-fuku/>



# 目 次

1	管内概況	1
2	管内略図	2
3	職員及び組織図	
(1)	職員の現員数	3
(2)	組織図	3
4	鷹巣阿仁福祉環境部（北秋田保健所）沿革	4
5	相談業務	5
6	附属機関委員名簿	
(1)	秋田県鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会	6
(2)	北秋田保健所感染症診査協議会	7
7	施設種別・市村別箇所数	
(1)	老人福祉施設等	8
(2)	障害福祉関係事業所	9
<b>【企画福祉課】</b>		
1	衛生統計	
(1)	人口動態総覧（年次別）	13
(2)	主な死因調べ	14
(3)	三大死因による死亡数・死亡率	14
(4)	年齢3区分別人口・人口割合	15
2	老人福祉関係	
(1)	高齢者人口の状況	16
(2)	65歳以上人口の推移	16
(3)	老人クラブの状況	17
(4)	養護老人ホームの入所の状況	17
3	介護保険関係	
(1)	介護保険指定済事業者の状況	18
(2)	要介護認定の審査判定状況	18
(3)	市村別介護保険事業（介護給付・予防給付）の状況	19
(4)	介護保険施設の入所状況	20
4	身体障害者福祉関係	
(1)	障害別身体障害者手帳所持者の状況	21
(2)	等級別、性別身体障害者手帳所持者の状況	21
(3)	手話通訳員の活動状況	21
(4)	手話教室	22
5	実習生指導	22

6	知的障害児・者福祉関係	
(1)	知的障害児の状況	23
(2)	知的障害者の状況	23
(3)	療育手帳の所持状況	23
7	精神保健福祉関係	
(1)	精神障害者の状況	24
(2)	精神障害者保健福祉手帳の交付状況	25
(3)	精神保健福祉相談、訪問状況	26
(4)	精神保健福祉普及啓発実施状況	27
(5)	精神保健福祉関連団体	27
(6)	心の健康づくり・自殺予防対策	28
8	ひきこもり対策	
(1)	連絡会議等開催状況	30

### 【健康・予防課】

1	母子保健関係	
(1)	妊娠届出状況	33
(2)	妊婦健康診査実施状況	33
(3)	乳幼児健康診査実施状況	33
(4)	幼児歯科健康診査	34
(5)	特定不妊治療費助成事業	35
2	健康増進関係	
(1)	組織育成関係事業	36
(2)	栄養士研修会	36
(3)	栄養士、調理師免許関係	36
(4)	特定給食施設等指導状況	36
(5)	食環境整備	37
(6)	生活習慣病予防対策	37
(7)	受動喫煙対策	37
(8)	食育の推進	38
(9)	地域・職域連携推進事業	38
(10)	糖尿病重症化予防対策	38
3	歯科保健関係	
(1)	親子よい歯のコンクール（地区審査会）	39
(2)	8020いい歯のお年寄り表彰事業（地区審査会）	39
(3)	市町村等フッ化物洗口の実施状況	39
(4)	地域歯科保健課題解決推進事業	39

4	結核予防対策	
(1)	結核登録患者の状況	40
(2)	新規登録患者の状況	40
(3)	登録除外状況	41
(4)	感染症診査協議会結核部会診査状況	41
(5)	定期健康診断	41
(6)	定期外健康診断	41
(7)	健康教育・研修会	42
(8)	結核予防関連組織	42
5	感染症関係	
(1)	全数把握対象疾患の発生状況	43
(2)	つつが虫病発生状況	43
(3)	ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生事例	43
(4)	その他感染症による集団発生	43
(5)	感染症予防普及啓発事業	43
(6)	インフルエンザ対策	44
(7)	エイズ予防啓発事業	44
(8)	肝炎治療特別促進事業	45
6	難病対策	
(1)	特定医療費(指定難病)受給者証交付件数	46
(2)	小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数	47
(3)	先天性血液凝固因子障害等医療受給者証交付件数	47
(4)	相談指導実施状況	48
(5)	難病患者及び家族の交流会等	48
7	原爆被爆者対策	
(1)	原爆被爆者の状況	48
8	医務関係	
(1)	医療施設数及び病床数	49
(2)	医療従事者数	50
9	薬務関係	
(1)	薬務関係業態数	51
(2)	監視対象施設数及び監視(立入検査)実施状況	52
(3)	献血状況	53
(4)	街頭献血	53
(5)	献血表彰	53

## 【環境指導課】

1	生活衛生関係	
(1)	生活衛生営業施設数及び監視指導状況	57
(2)	墓地、火葬場等	57
2	水道	
(1)	水道普及率	58
(2)	監視指導状況	58
3	特定建築物	
(1)	特定建築物	58
(2)	ビル管理法に基づく登録者数	58
4	廃棄物関係	
(1)	ごみ処理	59
(2)	し尿処理	59
(3)	産業廃棄物	61
(4)	自動車リサイクル法関係	61
(5)	廃棄物関係施設等監視指導状況	61
5	公害関係	
(1)	大気関係	62
(2)	水質関係	63
(3)	公害苦情状況	63
6	温泉関係	
(1)	温泉の概況	64
7	食品衛生関係	
(1)	－①許可を要する営業施設数（旧食品衛生法）	65
(1)	－②許可を要する営業施設数（新食品衛生法）	66
(2)	－①営業許可及び監視指導状況（旧食品衛生法）	67
(2)	－②営業許可及び監視指導状況（新食品衛生法）	68
(3)	届出施設数及び監視指導状況	69
(4)	食品等の検査状況	70
(5)	食品及び添加物などの現場検査実施状況	71
(6)	違反食品等発見届出状況	72
(7)	食中毒発生状況	73
(8)	衛生教育等食品衛生普及啓発事業	73
(9)	ふぐ講習会修了者数及び営業届出施設数	73
(10)	自主管理推進状況	73
8	狂犬病予防・動物の愛護及び管理関係	
(1)	狂犬病予防業務実施状況	74
(2)	犬の危害防止	74
(3)	猫の引取り状況（県北地区）	74
9	死亡獣畜取扱場関係	
(1)	死亡獣畜取扱場の利用状況	75
(2)	死亡獣畜取扱場	75

1 管内概況

令和5年3月31日現在

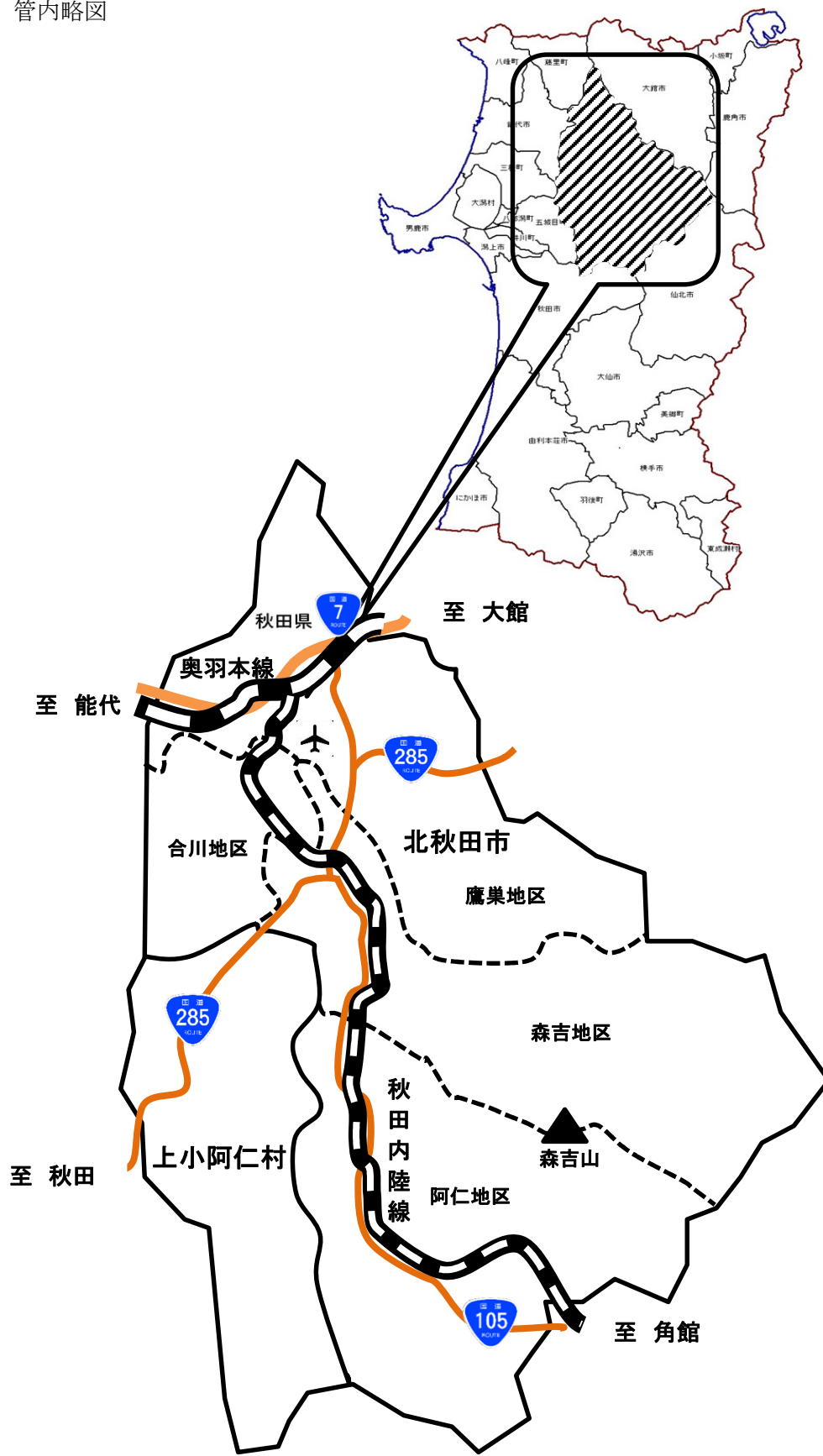
		北秋田市	上小阿仁村	管内計	秋田県
世帯数（※1）		11,514	823	12,337	386,239
人口（※1）	総数	28,725	1,914	30,639	929,915
	男	13,479	916	14,395	439,141
	女	15,246	998	16,244	490,774
面積（k m <sup>2</sup> ）		1,152.76	256.72	1,409.48	11,637.52
人口密度（人／k m <sup>2</sup> ）		24.9	7.5	21.7	79.9
1世帯当たり人員		2.5	2.3	2.5	2.4
65歳以上人口（※1）		13,208	1,046	14,254	358,959
身体障害者数		1,587	152	1,739	47,150
知的障害児・者数		410	32	442	9,155
医療機関数	病院	2	0	2	65
	診療所	29	3	32	823
	歯科診療所	11	0	11	421
	薬局	14	0	14	526
保健・医療関係従事者数（※2）	医師	42	2	44	2,444
	歯科医師	16	1	17	619
	薬剤師	51	1	52	2,066
	保健師	24	2	26	619
	助産師	10	0	10	309
	看護師	291	11	302	11,554
	准看護師	131	6	137	2,904
	歯科衛生士	24	1	25	1,066
歯科技工士	4	0	4	394	
医薬品販売業者数（※3）		11	0	11	291
食品営業所数		466	34	500	9,800
特定給食施設等数		36	4	40	697
旅館業数		38	3	41	802
理容所数		93	5	98	2,212
美容所数		111	4	115	2,944
クリーニング所数		16	1	17	571
公衆浴場数		13	1	14	319

※1 令和4年10月1日現在

※2 令和2年12月31日現在

※3 店舗販売業

2 管内略図





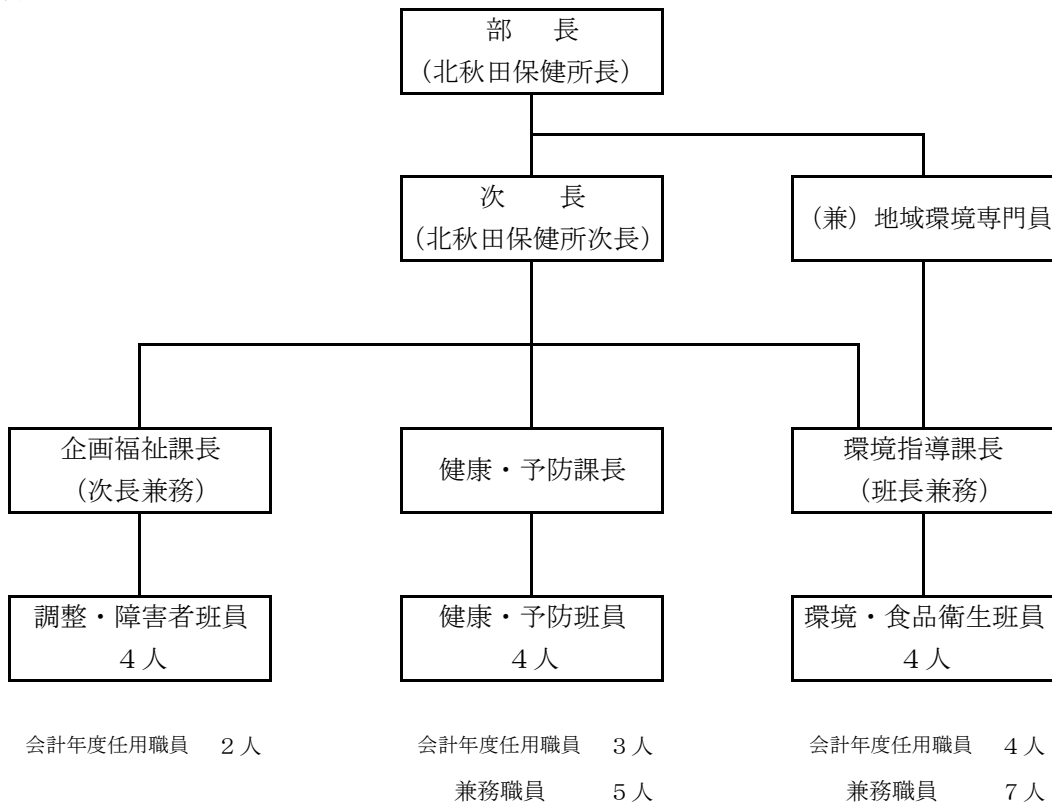
3 職員及び組織図（令和5年4月1日現在）

(1) 職員の現員数

定 数 内 職 員															定数外職員			合 計	
部 長 (兼) 保 健 所 長	次 長 (兼) 保 健 所 次 長 (兼) 課 長	(兼) 地 域 環 境 専 門 員	課 長	課 長 (兼) 班 長	主 幹 (兼) 班 長	主 幹	副 主 幹 (兼) 班 長	主 査 (兼) 班 長	専 門 員	主 査	主 任	主 事	技 師	技 能 主 任	計 画	会 計 年 度 任 用 職 員	そ の 他		計
1	1	— (1)	1	1	1	— (3)	1	— (1)	— (1)	2 (2)	— (1)	1	6 (4)	1	16 (13)	9	—	9	25 (13)

※ ( ) は兼務職員で外書である。

(2) 組織図



4 鷹巣阿仁福祉環境部（北秋田保健所）沿革

保健所沿革

福祉事務所沿革

年月日	事 項	年月日	事 項
昭和26.10	大館保健所鷹巣支所として発足	昭和26.3	社会福祉事業法制定・公布。
27.3	厚生省秋衛111号により鷹巣支所廃止、同日付けで鷹巣保健所として認可	26.6	同法施行（一部26.10.1）都道府県及び市は福祉事務所を設置。
27.4	鷹巣保健所として業務を開始（鷹巣優性保護相談所を併設）	26.10	県は経過措置として地方事務所に民生課を設置し、福祉事務所の職務を担当。北秋田地方事務所民生課設置
28.2	県の行政機構改革により、総務課、衛生課の二課が新設		
28.11	米内沢町から米内沢小学校の一部を無償借用し、米内沢出張所を設置		
30.7	課制が廃止され、新たに所長補佐制が施かれた	30.9	地方事務所の民生課が福祉事務所となる（県内8事務所）北秋田福祉事務所設置
31.10	町村合併に伴い、米内沢出張所を森吉支所と改称		
33.4	係制が施かれ、総務、予防、衛生の三係が置かれた		
37.1	森吉支所庁舎竣工（木造モルタル平家327.27㎡）		
37.5	森吉支所庁舎に移転し、業務を開始		
42.5	機構改革により、総務予防課、衛生課の二課、総務係、予防係、保健係、衛生係の四係制となった	40.4	庶務係、保護係、福祉係の3係制となる
45.4	行政組織規則の改正により、次長制が施かれた		
46.3	鷹巣町鷹巣字東中岱76-1 北秋田総合庁舎敷地内に庁舎竣工（鉄筋コンクリート二階建延679.21㎡）	46.4	北秋田地方庁舎現在地に移転（北秋田市鷹巣字東中岱76-1）
46.6	旧庁舎（鷹巣町鷹巣字東中岱76-1）より移転		
47.4	機構改革により、健康管理課、衛生指導課の二課、総務係、指導係、公害係、保健係、衛生係の五係制となる	47.4	鹿角市誕生に伴い、福祉地区は小坂町を含む8町村となる。
50.5	衛生指導課が環境指導課に改称、公害係が同課の所管となる	49.4	民生課、保護課の2課制となる
51.4	公害係を環境公害係と改称		
52.7	交通体制の整備と医療救急対策の整備により森吉支所を廃止、庁舎を秋田県農政部に所管換する	54.4	総務課、民生課、保護課の3課制となる
60.4	保健所再編の機構改革により、健康管理課が健康指導課に、食品衛生係及び環境公害係が衛生係に改称され、健康指導課、環境指導課の2課、総務係、指導係、保健係、衛生係の4係制となる	57.4	民生課、保護課、県民生活課の3課制となる
H5.4	機構改革により、係制から担当制となる		
6.4	機構改革により、健康指導課が総務担当、企画担当、健康増進担当、疾病予防担当の四担当制となる。	H5.4	総務企画課、地域福祉課、県民生活課の3課制となる
8.9	法改正により、併設の優性保護相談所を廃止	8.4	総務企画課、地域福祉課の2課制となる 県民生活課は地方部に移行
		12.4	鷹巣阿仁福祉事務所と名称を変更し、所管区域は鷹巣町、森吉町、阿仁町、合川町、上小阿仁村の5町村となる 北鹿福祉事務所が新設される（小坂町、比内町、田代町を所管）
12.4	機構改革により、保健所と福祉事務所を統合し、「鷹巣阿仁健康福祉センター」を設置、総務企画課、保健福祉課、健康・予防課、環境指導課の4課制となる		
15.4	機構改革により、「北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部」と改称。企画福祉課、健康・予防課、環境指導課の3課制となる		
17.4	機構改革により、鷹巣阿仁福祉事務所と北鹿福祉事務所が統合し、北福祉事務所が大館福祉環境部に新設される。（小坂町、上小阿仁村を所管） 市町村合併により、鷹巣保健所から北秋田保健所に改称される。		

5 相談業務

令和5年4月1日現在

相談項目	相談内容	相談日	受付時間	相談窓口
精神保健相談	・心の健康に関すること	月～金曜日	8:30～17:15	企画福祉課 0186-62-1165
		第3木曜日	15:00～16:00 専門医による 心の健康相談 (電話予約制)	
健康づくり及び栄養 相談	・生活習慣病予防、健康の保持増進につ いて	月～金曜日	8:30～17:15	健康・予防課 0186-62-1166
母子健康相談	・特定不妊治療費助成制度について			
骨髄バンク相談	・骨髄バンクに関すること ・骨髄提供希望者登録受付及び血液検査 に関すること	第4火曜日	10:00～11:30 17:30～19:00 (電話予約制)	
医師によるエイズ、 性感染症個別相談	・エイズ及び性感染症に関すること ※匿名での相談可 ・H I V抗体検査及び性感染症検査 ※匿名での検査可			
ウイルス性肝炎 検査	・H C V抗体検査 ・H B s抗原検査			
感染症相談	・結核、O 1 5 7、インフルエンザ、 ツツガ虫病、予防接種等に関すること	月～金曜日	8:30～17:15	
難病相談	・指定難病、小児慢性特定疾患に関する こと			
アスベストに関する 相談	・アスベスト(石綿)による健康被害等 に関すること			
薬物乱用に関する 相談	・麻薬、覚醒剤、シンナー等による薬物 乱用に関すること			
食品衛生相談	・食中毒、食品添加物、不良食品等に関 すること ・飲食店営業、食品販売について	月～金曜日	8:30～17:15	環境指導課 0186-62-1167
動物の愛護に関する 相談	・動物の適正な飼育に関すること ・迷い犬、放し飼いに関する苦情、相談 に関すること ・飼えなくなった犬や猫の引き取りに関 すること			
環境衛生相談	・生活衛生営業(理容業、クリーニング、 旅館、公衆浴場、興業場)、飲料水、廃 棄物の処理、温泉、衛生害虫、環境公害、 住宅宿泊事業等に関すること			

駐在職員による相談

対応職員	相談内容	相談日	受付時間	相談窓口
母子寡婦福祉資金 貸付・償還指導員	・母子・寡婦家庭の福祉資金の貸付及び 償還に関わる相談及び就業に関すること	月・火・木・金	9:30～16:30	0186-62-1256
女性相談員	・配偶者からの暴力(D V)等に関する こと	月・水・木・金	8:30～16:45	0186-62-1256

## 6 附属機関委員名簿

## (1) 秋田県鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会

令和5年7月11日現在

氏名	所属及び役職名	協議会	医療	救急	献血
津谷 永光	北秋田市長	○			
遠藤 勝實	大館北秋田医師会副会長	○	○		
児玉 達彦	大館北秋田医師会理事	○	○	○	
野口 博生	大館北秋田医師会監事				○
加賀谷 保	大館北秋田歯科医師会理事	○	○	○	
工藤 智子	秋田県薬剤師会大館北秋田支部幹事	○			○
福田 豊浩	秋田県薬剤師会大館北秋田支部副支部長		○	○	
神谷 彰	北秋田市民病院長	○	○	○	
佐々木 久美子	秋田県看護協会北秋田地区支部長	○	○	○	
小笠原 信	北秋田市社会福祉協議会長	○			
田中 敬午	県北地区老人福祉施設連絡協議会長	○			
山田 理	秋田県教育庁北教育事務所長	○			
湊屋 啓二	北秋田食品衛生協会会長	○			
鷹觜 聡子	秋田県立秋田北鷹高等学校養護教諭				○
中嶋 洋子	北秋田市・上小阿仁村結核予防婦人会連合会長	○			○
畠山 学	北秋田警察署地域課長			○	
中嶋 友規	北秋田市商工会青年部長				○
片岡 嘉代子	鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会長	○			
中嶋 忍	北秋田市消防本部消防長		○	○	
三澤 敏行	鷹巣ライオンズクラブ				○
鈴木 雅昭	北秋田市健康福祉部医療健康課長		○	○	○
齊藤 幹雄	上小阿仁村住民福祉課長	○	○	○	○

(任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日)

(2) 北秋田保健所感染症診査協議会

① 感染症部会

令和5年4月1日現在

氏名	所属及び役職名
神谷 彰	北秋田市民病院長
野口 博生	北秋田市民病院副院長
田村 豊一	たむら内科クリニック院長
児玉 達彦	児玉内科クリニック院長
熊谷 克史	くまがい法律事務所弁護士
黒澤 繭子	秋田看護福祉大学准教授

(任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

② 結核部会

令和5年4月1日現在

氏名	所属及び役職名
遠藤 勝實	遠藤クリニック院長
田村 豊一	たむら内科クリニック院長
児玉 達彦	児玉内科クリニック院長
上田 忠	うえだクリニック院長
熊谷 克史	くまがい法律事務所弁護士
佐藤 ムツ子	大館人権擁護委員協議会

(任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

7 施設種別・市村別箇所数

(1) 老人福祉施設等

令和5年4月1日現在

区分	北 秋 田 市		上小阿仁村	合計
養護老人ホーム	北秋田市阿仁養護老人ホーム もろび苑 (50)			1 (50)
軽費老人ホーム (A型)	大野台エコーハイツ(50)			1 (50)
軽費老人ホーム (ケアハウス)	特定ケアハウスさわやか寮(29)			1 (29)
地域福祉センター	北秋田市地域福祉センター			1
生活支援ハウス	サポートハウスたかのす(20) 北秋田市森吉生活支援ハウス (20)		上小阿仁村高齢者生活福祉 センター(8)	3 (48)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	青山荘(113) 永楽苑(50) 森泉荘(50) ※永楽苑ユニット型きよらか (20)	山水荘(50) つむぎの彩(60) ※永楽苑サテライト型 アネックス(29) ※青山荘(20)	杉風荘(86)	9 (478)
※地域密着型				
介護老人保健施設	もりよし荘(100) ケアタウンたかのす(80)			2(180)
通所介護 (デイサービス)	ケアタウンたかのす 指定通所介護事業所(20) サポートハウスたかのす 指定通所介護事業所(25) たかのすケアセンターそよ風 (30) たかのす社協地福 通所介護事業所(40) たかのす社協つづれこ 通所介護事業所(25) 永楽苑デイサービスセンター 指定通所介護事業所(30) 北秋田市森吉生活支援ハウス 指定通所介護事業所(35)	※デイサービスもりの郷(10) 音彩くらぶ(30) ※一番星きらら(10) ※デイサービスセンターまつば (10) ※デイサービスたいよう(10) ※山水荘指定通所介護事業所 (18) ※もろび苑指定通所介護事業所 (10)	※上小阿仁村社会福祉協議会 指定通所介護事業所(16)	15(319)
※地域密着型				
短期入所生活介護 (ショートステイ)	ケアタウンたかのす指定短期 入所生活介護事業所(30) ケアホテルすみさん家(20) たかのすケアセンターそよ風 (20) 特別養護老人ホーム青山荘(2) 特別養護老人ホームつむぎの彩 (空床利用)	永楽苑指定短期入所生活介護 事業所(20) ショートステイ北欧の杜(30) 森泉荘老人短期入所施設(13) 山水荘指定短期入所生活介護 事業所(10) ショートステイつつじ(20)	ショートステイこあに(30) 特別養護老人ホーム杉風荘(6)	11(201)
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	グループホームふなみ(18) たかのすケアセンターそよ風(9) たかのす社協つづれこ認知症 対応型共同生活介護事業所(8) 認知症対応型共同生活介護 事業所あんど(9) グループホームあいかわ(9)	グループホームバンドー 北欧の里(9) グループホームもりの家(18) グループホームあにの里(9) グループホーム桂寿あに(9) グループホームすいーだ(18)	グループホームほおずき(9)	11(125)
地域包括支援センター	北秋田市北部地域包括支援 センター 北秋田市中部地域包括支援 センター	北秋田市南部地域包括支援 センター	上小阿仁村地域包括支援 センター	4
訪問看護ステーション	訪問看護ステーションはあと 訪問看護ステーション実	厚生連北秋訪問看護 ステーション 北秋田市社協訪問看護 ステーション		4

※ ( ) 内の数字は定員

## (2) 障害福祉関係事業所

令和5年4月1日現在

区分	市町	北 秋 田 市	上小阿仁村	事業所数
居宅介護		株式会社 登石 ケアポートたかのす指定居宅介護事業所 北秋田市社協ヘルパーステーション		3
重度訪問介護		ケアポートたかのす指定居宅介護事業所 株式会社 虹の街 鷹巣営業所 北秋田市社協ヘルパーステーション		3
同行援護		北秋田市社協ヘルパーステーション		1
行動援護		ケアポートたかのす指定居宅介護事業所 北秋田市社協ヘルパーステーション		2
短期入所		吉野更生園 指定障害者支援施設 大野岱吉野学園 大野岱吉野学園 短期入所 もりの郷 指定障害者支援施設 阿仁かざはり苑 指定障害者支援施設 愛生園 合川新生園指定短期入所事業所 指定障害者支援施設 グリーンハウス 指定障害者支援施設 厚生園	指定障害者支援施設 友生園	10
生活介護		指定障害者支援施設 大野岱吉野学園 吉野更生園 大野岱吉野学園 指定障害者支援施設 阿仁かざはり苑 指定障害者支援施設 愛生園 指定障害者支援施設 森幸園 指定障害者支援施設 合川新生園 指定障害者支援施設 グリーンハウス 指定障害者支援施設 厚生園 たかのす社協地福通所介護事業所 たかのす社協つづれこ通所介護事業所 一番星きらら 共生型生活介護 デイサービスもりの郷	指定障害者支援施設 友生園	14
自立訓練 (生活訓練)		クマガラの郷		1
宿泊型自立訓練		クマガラの郷		1
就労継続支援 (A型)		どじょっこハウス		1
就労継続支援 (B型)		どじょっこハウス 吉野工場 フードセンターたかのす 指定障害者支援施設 森幸園 指定障害者支援施設 厚生園		5
施設入所支援		指定障害者支援施設 大野岱吉野学園 吉野更生園 大野岱吉野学園 指定障害者支援施設 阿仁かざはり苑 指定障害者支援施設 愛生園 指定障害者支援施設 森幸園 指定障害者支援施設 合川新生園 指定障害者支援施設 グリーンハウス 指定障害者支援施設 厚生園	指定障害者支援施設 友生園	10
共同生活援助 (介護サービス包括型)		指定共同生活援助事業所 もりの里 指定共同生活援助事業所 もりの郷 吉野更生園 大野岱吉野学園		4
共同生活援助 (外部サービス利用型)		グループホームさざなみ グループホームさつき		2
計画相談支援		大野岱吉野学園 北秋田市社協相談支援事業所 森幸園 相談支援事業所 北秋田市障害者生活支援センター 愛生園指定相談支援事業所		5
地域移行支援		北秋田市社協相談支援事業所 森幸園 相談支援事業所 北秋田市障害者生活支援センター 愛生園指定相談支援事業所		4
地域定着支援		北秋田市社協相談支援事業所 森幸園 相談支援事業所 北秋田市障害者生活支援センター 愛生園指定相談支援事業所		4
児童発達支援		もろびこども園		1
放課後等デイサービス		もろびこども園		1
保育所等訪問支援		もろびこども園		1
福祉型障害児入所施設		大野岱吉野学園		1
障害児相談支援		北秋田市障害者生活支援センター 障害児入所施設大野岱吉野学園 愛生園指定特定相談支援事業所 北秋田市社協相談支援事業所		4





# 企画福祉課



# 1 衛生統計

(1) 人口動態総覧 (年次別)

(単位：人(件)、千対)

項目	年	北秋田市		上小阿仁村		管内計		秋田県	全国	
		実数	率	実数	率	実数	率	率	率	
出生	3	90	3.1	7	3.5	97	3.1	4.6	6.6	
	2	88	2.9	4	1.9	92	2.9	4.7	6.8	
	元	95	3.1	7	3.3	102	3.1	4.9	7.0	
	30	124	4.0	6	2.8	130	3.9	5.2	7.4	
	29	133	4.2	7	3.1	140	4.1	5.4	7.6	
死亡	3	658	22.3	76	38.3	734	23.3	17.0	11.7	
	2	568	18.8	55	26.7	623	19.3	16.1	11.1	
	元	640	20.9	55	26.2	695	21.3	16.4	11.2	
	30	618	19.7	65	29.9	683	20.4	15.8	11.0	
	29	664	20.8	70	31.2	734	21.5	15.5	10.8	
乳児死亡	3	1	11.1	-	-	1	10.3	1.2	1.7	
	2	-	-	-	-	-	-	2.0	1.8	
	元	-	-	-	-	-	-	2.1	1.9	
	30	-	-	-	-	-	-	2.6	1.9	
	29	-	-	-	-	-	-	3.3	1.9	
新生児死亡	3	1	11.1	-	-	1	10.3	0.7	0.8	
	2	-	-	-	-	-	-	0.9	0.8	
	元	-	-	-	-	-	-	1.1	0.9	
	30	-	-	-	-	-	-	1.8	0.9	
	29	-	-	-	-	-	-	2.2	0.9	
死産	総数	3	1	11.0	-	-	1	10.2	22.5	19.7
		2	-	-	-	-	-	-	21.3	20.1
		元	2	20.6	-	-	2	19.2	24.3	22.0
		30	2	15.9	-	-	2	15.2	22.3	20.9
		29	4	29.2	1	125.0	5	34.5	19.6	21.1
	自然	3	1	11.0	-	-	1	10.2	12.2	9.8
		2	-	-	-	-	-	-	13.7	9.5
		元	2	20.6	-	-	2	19.2	14.5	10.2
		30	2	15.9	-	-	2	15.2	13.8	9.9
		29	2	14.6	-	-	2	13.8	11.6	10.1
	人工	3	-	-	-	-	-	-	10.4	9.9
		2	-	-	-	-	-	-	7.6	10.6
		元	-	-	-	-	-	-	9.8	11.8
		30	-	-	-	-	-	-	8.5	11.0
		29	2	14.6	1	125.0	3	20.7	8.0	11.0
周産期死亡	3	1	11.1	-	-	1	10.3	3.2	3.4	
	2	-	-	-	-	-	-	4.0	3.2	
	元	-	-	-	-	-	-	5.5	3.4	
	30	-	-	-	-	-	-	4.5	3.3	
	29	1	7.5	-	-	1	7.1	4.1	3.5	
婚姻	3	69	2.3	1	0.5	70	2.2	2.8	4.1	
	2	60	2.0	4	1.9	64	2.0	2.8	4.3	
	元	78	2.6	4	1.9	82	2.5	3.3	4.8	
	30	69	2.2	1	0.5	70	2.1	3.1	4.7	
	29	77	2.4	3	1.3	80	2.3	3.3	4.9	
離婚	3	24	0.81	-	-	24	0.76	1.11	1.50	
	2	37	1.23	3	1.45	40	1.24	1.27	1.57	
	元	25	0.82	2	0.95	27	0.83	1.33	1.69	
	30	29	0.93	1	0.46	30	0.9	1.27	1.68	
	29	34	1.07	3	1.34	37	1.08	1.38	1.70	

資料：秋田県衛生統計年鑑

(2) 主な死因調べ

(単位：人、人口10万対、%)

区 分	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死因	死亡数 死亡率 割合	死因	死亡数 死亡率 割合	死因	死亡数 死亡率 割合	死因	死亡数 死亡率 割合	死因	死亡数 死亡率 割合
北秋田市	悪性新生物	176 597.1 26.7	心疾患	79 268.0 12.0	脳血管疾患	74 251.0 11.2	老衰	50 169.6 7.6	脳梗塞	48 162.8 7.3
上小阿仁村	悪性新生物	13 655.9 17.1	心疾患	11 555.0 14.5	老衰	10 504.5 13.2	脳血管疾患	8 403.6 10.5	脳梗塞	4 201.8 5.3
管内計	悪性新生物	189 600.8 25.7	心疾患	90 286.1 12.3	脳血管疾患	82 260.6 11.2	老衰	60 190.7 8.2	脳梗塞	52 165.3 7.1
秋田県	悪性新生物	4,136 439.5 25.8	心疾患	2,118 225.1 13.2	老衰	1,644 174.7 10.3	脳血管疾患	1,575 167.4 9.8	脳梗塞	870 92.5 5.4
全 国	悪性新生物	381,505 310.7 26.5	心疾患	214,710 174.9 14.9	老衰	152,027 123.8 10.6	脳血管疾患	104,595 85.2 7.3	肺炎	73,194 59.6 5.1

資料：令和3年秋田県衛生統計年鑑

(3) 三大死因による死亡数・死亡率

(単位：人、人口10万対)

		29		30		元		2		3	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
悪性 新生物	北秋田市	156	488.8	155	495.3	168	549.8	162	536.5	176	597.1
	上小阿仁村	14	624.2	15	690.9	13	619.6	11	533.2	13	655.9
	管内計	170	497.7	170	508.0	181	554.3	173	536.3	189	600.8
	秋田県	4,099	413.2	4,147	424.0	4,158	431.8	4,137	432.9	4,136	439.5
	全国	373,334	299.5	373,584	300.7	376,425	304.2	378,385	306.6	381,505	310.7
心 疾 患	北秋田市	103	322.8	67	214.1	91	297.8	72	238.4	79	268.0
	上小阿仁村	14	624.2	15	690.9	12	572.0	5	242.4	11	555.0
	管内計	117	342.6	82	245.0	103	315.4	77	238.7	90	286.1
	秋田県	2,086	210.3	2,091	213.8	2,046	212.5	2,068	216.4	2,118	225.1
	全国	204,837	164.3	208,221	167.6	207,714	167.9	205,596	166.6	214,710	174.9
脳 血 管 疾 患	北秋田市	69	216.2	67	214.1	53	173.5	54	178.8	74	251.0
	上小阿仁村	6	267.5	5	230.3	5	238.3	3	145.4	8	403.6
	管内計	75	219.6	72	215.2	58	177.6	57	176.7	82	260.6
	秋田県	1,615	162.8	1,542	157.7	1,625	168.7	1,467	153.5	1,575	167.4
	全国	109,880	88.2	108,186	87.1	106,552	86.1	102,978	83.5	104,595	85.2

資料：令和3年秋田県衛生統計年鑑

(4) 年齢3区分別人口・人口割合

令和4年10月1日現在

	人 口			年 齢 別 割 合			
	総数	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)
北秋田市	28,725	2,190	13,327	13,208	7.6%	46.4%	46.0%
上小阿仁村	1,914	102	766	1,046	5.3%	40.0%	54.6%
管内計	30,639	2,292	14,093	14,254	7.2%	44.2%	44.7%
秋田県	929,915	86,502	484,454	358,959	9.3%	52.1%	38.6%

資料:令和4年 秋田県の人口 (秋田県年齢別人口流動調査報告書)

※ 総数には、「年齢不詳」が含まれている。

## 2 老人福祉関係

### (1) 高齢者人口の状況

令和4年10月1日現在

区分 市村別	人口	65歳以上				75歳以上			
		男	女	計	割合	男	女	計	割合
北秋田市	28,725	5,383	7,825	13,208	46.0%	2,614	4,831	7,445	25.9%
上小阿仁村	1,914	438	608	1,046	54.6%	224	413	637	33.3%
管内計	30,639	5,821	8,433	14,254	46.5%	2,838	5,244	8,082	26.4%
秋田県	929,915	149,373	209,586	358,959	38.0%	69,774	121,801	191,575	20.3%

資料：令和4年 秋田県の人口（秋田県年齢別人口流動調査報告書）

※ 人口には、「年齢不詳」が含まれている。また、割合の算出に当たっては、「年齢不詳」をあん分等により補完した「不詳補完値」を基準として算出している。

### (2) 65歳以上人口の推移

#### ① 5年毎

区分 市村別	平成7年(1995年)		平成12年(2000年)		平成17年(2005年)		平成22年(2010年)		平成27年(2015年)	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
鷹巣町	4,902	21.4	5,753	25.9	北秋田市	北秋田市	北秋田市	北秋田市	北秋田市	北秋田市
森吉町	2,097	25.6	2,395	30.6						
阿仁町	1,434	29.9	1,677	37.3						
合川町	2,014	23.3	2,333	28.7						
上小阿仁村	1,077	30.3	1,221	36.8	1,269	41.1	1,262	45.6	1,202	50.9
管内計	11,524	23.9	13,379	29.1	14,435	33.9	14,617	37.1	14,872	41.8
秋田県	234,291	19.3	278,610	23.4	307,228	26.7	321,336	29.5	344,873	33.6

#### ② 直近の5年

区分 市村別	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		令和2年(2020年)		令和3年(2021年)		令和4年(2022年)	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
北秋田市	13,757	43.8	13,730	44.7	13,656	45.4	13,588	45.9	13,447	46.5
上小阿仁村	1,185	54.4	1,167	55.2	1,168	56.8	1,164	57.9	1,133	58.6
管内計	14,942	44.5	14,897	45.4	14,824	46.2	14,752	47.0	14,580	47.3
秋田県	357,125	36.3	359,478	37.1	361,434	37.9	362,012	38.2	361,636	38.8

資料：老人月間関係資料（各年7月1日現在）

(3) 老人クラブの状況

令和5年3月31日現在

区分 市村別	60歳以上人口 A (※)	クラブ数	会員数 B	加入率 (%) B/A
北秋田市	15,598	69	2,469	15.8%
上小阿仁村	1,200	4	199	16.6%
管内計	16,798	73	2,668	15.9%
秋田県	428,625	1,283	42,088	9.8%

資料：福祉行政報告例第35表

※ 秋田県年齢別人口流動調査報告書より令和4年10月1日現在の数値。

(4) 養護老人ホームの入所の状況

令和5年3月1日現在

施設名 市村別	(北もろ 秋田び 市) 苑	(能松 代籟 市) 荘	(秋松 田峰 市) 園	計
北秋田市	38	2	3	43
上小阿仁村	0	0	0	0
管内計	38	2	3	43

資料：福祉行政報告例第32表

### 3 介護保険関係

(1) 介護保険指定事業者の状況

令和5年4月1日現在

事業種別	市村別			
	北秋田市	上小阿仁村	管内計	秋田県
居宅系サービス	39	3	42	1,211
訪問系サービス	13	1	14	378
① 訪問介護	7	1	8	252
② 訪問入浴介護	2	0	2	23
③ 訪問看護	4	0	4	79
④ 訪問リハビリテーション	0	0	0	23
⑤ 居宅療養管理指導	0	0	0	1
通所系サービス	10	0	10	244
① 通所介護	8	0	8	191
② 通所リハビリテーション	2	0	2	53
入所系サービス	12	2	14	437
① 短期入所生活介護	10	2	12	319
② 短期入所療養介護	1	0	1	56
③ 特定施設入居者生活介護	1	0	1	62
福祉用具サービス	4	0	4	152
① 福祉用具貸与	2	0	2	75
② 特定福祉用具販売	2	0	2	77
施設サービス	7	1	8	186
① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	5	1	6	124
② 介護老人保健施設	2	0	2	55
③ 介護療養型医療施設	0	0	0	0
④ 介護医療院	0	0	0	7
地域密着型サービス	24	2	26	546
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	12
② 夜間対応型訪問介護	0	0	0	1
③ 認知症対応型通所介護	2	0	2	42
④ 小規模多機能型居宅介護	2	0	2	64
⑤ 認知症対応型共同生活介護	10	1	11	208
⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	1	0	1	10
⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3	0	3	36
⑧ 看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	10
⑨ 地域密着型通所介護	6	1	7	163
居宅介護支援	11	1	12	372

指定介護保険サービス事業所一覧（R5.4.1現在）より

(2) 要介護認定の審査判定状況

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
北秋田市	248	276	576	490	433	419	308	2,750
上小阿仁村	9	11	36	28	34	54	35	207
管内計	257	287	612	518	467	473	343	2,957
秋田県	8,005	8,290	15,843	13,078	10,732	10,020	6,915	72,883

介護保険事業状況報告（令和5年3月分）より



## (3) 市村別介護保険事業（介護給付・予防給付）の状況

令和4年3月31日現在

区 分	北秋田市	上小阿仁村	管内計	県計
件 数	57,685	4,405	62,090	1,499,745
居宅介護（介護予防）サービス	46,461	3,305	49,766	1,229,698
訪問サービス	8,156	473	8,629	198,795
通所サービス	7,622	195	7,817	175,463
短期入所サービス	3,739	607	4,346	116,812
福祉用具・住宅改修サービス	9,114	574	9,688	260,448
特定施設入居者生活介護	502	76	578	26,123
介護予防支援・居宅介護支援	17,328	1,380	18,708	452,057
地域密着型介護（介護予防）サービス	4,546	276	4,822	120,873
施設介護サービス	6,678	824	7,502	149,174
介護老人福祉施設	4,216	694	4,910	86,272
介護老人保健施設	2,280	114	2,394	58,733
介護療養型医療施設	0	0	0	386
介護医療院	182	16	198	3,783
単 位 数	千単位 513,431	千単位 48,059	千単位 561,490	千単位 12,500,335
居宅介護（介護予防）サービス	226,467	21,091	247,558	5,912,293
訪問サービス	50,757	2,842	53,599	1,076,021
通所サービス	58,104	1,303	59,407	1,218,309
短期入所サービス	72,105	12,623	84,728	2,171,759
福祉用具・住宅改修サービス	9,725	721	10,446	311,855
特定施設入居者生活介護	9,363	1,455	10,818	504,111
介護予防支援・居宅介護支援	26,414	2,147	28,561	630,238
地域密着型介護（介護予防）サービス	94,044	3,583	97,627	2,161,475
施設介護サービス	192,920	23,385	216,305	4,426,567
介護老人福祉施設	116,020	19,325	135,345	2,450,674
介護老人保健施設	69,584	3,408	72,992	1,812,294
介護療養型医療施設	0	0	0	13,402
介護医療院	7,316	651	7,967	150,196
費 用 額	千円 5,146,216	千円 480,974	千円 5,627,190	千円 125,396,112

資料：令和3年度介護保険事業状況報告

※ 単位数は端数処理により計と一致しない。

## (4) 介護保険施設の入所状況

(令和5年4月1日現在、単位：人)

		北秋田市	上小阿仁村	管内計	その他県内	県外	施設計	施設定員	備考
介護老人福祉施設	青山荘	109	—	109	—	—	109	113	
	森泉荘	49	1	50	—	—	50	50	
	山水荘	46	1	47	—	—	47	50	
	永楽苑	47	—	47	3	—	50	50	
	杉風荘	27	55	82	1	—	83	86	
	つむぎの彩	50	—	50	2	—	52	60	
	永楽苑サテライト型アネックス	29	—	29	—	—	29	29	地域密着型
	永楽苑ユニット型きよらか	20	—	20	—	—	20	20	地域密着型
	青山荘	20	—	20	—	—	20	20	地域密着型
	合計	397	57	454	6	—	460	478	
介護老人保健施設	ケアタウンたかのす	58	1	59	13	1	73	80	
	もりよし荘	96	—	96	1	—	97	100	
	合計	154	1	155	14	1	170	180	

鷹巣阿仁福祉環境部調べ

## 4 身体障害者福祉関係

### (1) 障害別身体障害者手帳所持者の状況

令和5年3月31日現在

区分 市村別	総数	障 害 別							
		視覚	聴覚又は 平衡機能	音声又はそ しゃく機能	肢 体 不自由	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱 直腸他
北秋田市	1,587	91	104	27	879	283	78	36	89
上小阿仁村	152	14	12	1	85	27	6	4	3
計	1,739	105	116	28	964	310	84	40	92

出典：令和4年度身体障害者基礎調査

### (2) 等級別、性別身体障害者手帳所持者の状況

令和5年3月31日現在

区分 市村別	等 級 別							男女別	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	男	女
北秋田市	462	220	317	374	108	106	1,587	730	857
上小阿仁村	41	24	30	30	15	12	152	88	64
計	503	244	347	404	123	118	1,739	818	921

出典：令和4年度身体障害者基礎調査

### (3) 手話通訳員の活動状況

令和5年3月31日現在

	北秋田市	上小阿仁村	管内計	管外	合計
生命及び健康の維持増進に関すること	25	0	25	105	130
権利保持に関すること	0	0	0	0	0
職業及び仕事に関すること	2	0	2	7	9
人間関係保持に関すること	2	0	2	7	9
住まいに関すること	0	0	0	0	0
教育及び保育に関すること	0	0	0	1	1
DVに関すること	0	0	0	0	0
技術資格取得に関すること	1	0	1	1	2
各種大会、会議、講演会に関すること	0	0	0	13	13
手話講習会に関すること	2	0	2	1	3
放送（テレビ）に関すること	0	0	0	8	8
公的機関での手続きに関すること	0	0	0	0	0
介護保険等に関すること	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	1
合 計	32	0	32	144	176

(4) 手話教室

平成29年4月「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」が施行されたことにより、障害に対する理解を深め、手話に親しむことを目的として開催。

①県民向け手話教室

実施日時	会場	参加人数	内 容
令和4年12月9日 13:00～15:00	北秋田市民ふれあいプラザコムコム	10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害についての理解</li> <li>・手話を用いた簡単なあいさつや自己紹介</li> </ul> 講師 大館市聴力障害者会 工藤 孝紀 氏 北秋田手話サークル「いずみの会」 会長 中井 敦子 氏

②小学生向け手話教室

実施日時	会場	参加人数	内 容
令和4年12月5日 13:25～14:10	北秋田市立鷹巣東小学校	4年生10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害についての理解</li> <li>・手話を用いた簡単なあいさつや自己紹介</li> </ul> 講師 大館市聴力障害者会 工藤 孝紀 氏

## 5 実習生指導

学校名	学部学科名(学年)	実人員	延べ日数	期 間
秋田看護福祉大学	看護福祉学部看護学科 (4年)	4名	4日	令和4年5月30日～6月2日
秋田大学	医学部保健学科 (4年)	3名	4日	令和4年7月19日～22日

## 6 知的障害児・者福祉関係

### (1) 知的障害児の状況

令和5年3月31日現在

区 分		軽 度		中 度		重 度		最重度		重症心身		総 数			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
北秋田市	総 数	7	8	13	5	6	4	4	0	0	1	30	18	48	
	内 訳	施設利用	1	2	7	3	4	1	3	0	0	1	15	7	22
		在 宅	6	6	6	2	2	3	1	0	0	0	15	11	26
上小阿仁村	総 数	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	
	内 訳	施設利用	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2
		在 宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	総 数	8	8	13	5	7	4	4	0	0	1	32	18	50	
	内 訳	施設利用	2	2	7	3	5	1	3	0	0	1	17	7	24
		在 宅	6	6	6	2	2	3	1	0	0	0	15	11	26

出典：令和4年度知的障害児現況調査

### (2) 知的障害者の状況

令和5年3月31日現在

区 分		軽 度		中 度		重 度		最重度		重症心身		総 数			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
北秋田市	総 数	50	20	73	40	66	62	9	8	20	14	218	144	362	
	内 訳	施設利用	18	8	32	15	48	39	9	7	12	8	119	77	196
		在 宅	32	12	41	25	18	23	0	1	8	6	99	67	166
上小阿仁村	総 数	3	1	2	0	14	9	0	1	0	0	19	11	30	
	内 訳	施設利用	3	0	2	0	11	6	0	1	0	0	16	7	23
		在 宅	0	1	0	0	3	3	0	0	0	0	3	4	7
計	総 数	53	21	75	40	80	71	9	9	20	14	237	155	392	
	内 訳	施設利用	21	8	34	15	59	45	9	8	12	8	135	84	219
		在 宅	32	13	41	25	21	26	0	1	8	6	102	71	173

出典：令和4年度知的障害者現況調査

### (3) 療育手帳の所持状況

令和5年3月31日現在

区分 市村名	知的障害児			知的障害者		
	A	B	計	A	B	計
北秋田市	16	32	48	181	181	362
上小阿仁村	1	1	2	23	7	30
計	17	33	50	204	188	392

出典：令和4年度知的障害児現況調査、知的障害者現況調査

## 7 精神保健福祉関係

### (1) 精神障害者の状況

#### ① 病類別

令和5年3月31日現在

病名区分		管内計	秋田県
F2統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害		291	7,865
F3気分（感情）障害		207	7,499
G40てんかん		76	2,165
F0症状性を含む器質性精神障害		195	6,647
内 訳	F00アルツハイマー病型認知症	126	4,331
	F01血管性認知症	19	482
	F02-09上記以外の症状性を含む器質性精神障害	50	1,834
F1精神作用物質使用による精神及び行動の障害		20	808
内 訳	F10アルコール使用による精神及び行動の障害	20	736
	覚せい剤による精神及び行動の障害	0	10
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	62
F7精神遅滞		75	1,009
F6成人の人格及び行動の障害		2	165
F4神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害		50	2,463
F5生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		3	94
F8心理的発達の障害		23	1,683
F9小児期及び青年期に通常発達する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		11	821
その他		2	104
合 計		955	31,323

#### ② 入院・通院別

令和5年3月31日現在

	入 院			在 宅			合計
	措置	医療保護	小計	自立支援医療受給者数	その他(任意入院含む)	小計	
北秋田市	0	38	38	569	286	855	893
上小阿仁村	0	4	4	26	32	58	62
管内計	0	42	42	595	318	913	955
秋田県	12	2,215	2,227	16,509	12,587	29,096	31,323

(2) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

令和5年3月31日現在

	1 級	2 級	3 級	合計
北秋田市	81	168	44	293
上小阿仁村	11	6	3	20
管内計	92	174	47	313
秋田県	1,997	5,059	1,465	8,521

(3) 精神保健福祉相談、訪問状況

令和4年度

区 分		相談(電話含む)		訪 問	
		実人員	延人員	実人員	延人員
① 社会復帰関連	障害者総合支援法における就労移行支援及び就労継続支援に関する内容	0	0	0	0
	その他(回復途上にある精神障害者等の社会復帰に関するもので、上記項目以外のもの)	4	9	1	2
	計	4	9	1	2
②	高齢者精神保健関連 (高齢者及びその家族からの認知症等に関するもの)	2	3	0	0
③	アルコール関連(アルコール問題に関するもの)	3	3	0	0
④	薬物関連(薬物関連問題に関するもの)	0	0	0	0
⑤	ギャンブル関連(ギャンブル関連問題に関するもの)	0	0	0	0
⑥	ゲーム関連(ゲーム関連問題に関するもの)	0	0	0	0
⑦	思春期関連 (精神発達途上(およそ12~18歳に達するまでの者を想定)又はその家族からの心の悩み等の思春期精神保健に関する内容、摂食障害、自閉、不登校等思春期に特有に見られる疾患等)	2	2	0	0
⑧	心の健康づくり (社会生活において生じるストレスの増大による精神疾患に陥らないための心の健康づくりに関する相談、及び精神症状が疑われるが精神疾患と診断されていないもの)	6	7	0	0
⑨	その他 (精神疾患と診断されているが、上記項目に当てはまらないものを記入) *治療中断者の医療へのかかり方に関する内容は、下段に再掲。	15	37	0	0
		0	0	0	0
総計①+②+③+・・・+⑨		32	61	1	2
再掲	*ひきこもり関連(①~⑨までの再掲) (仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態で、統合失調症などの精神疾患ではないと考えられるもの)	1	1	0	0

\* 治療中断者の医療へのかかり方に関する内容  
受診や医療機関等の紹介に関する内容、危機的介入に関する内容を再掲する。



(4) 精神保健福祉普及啓発実施状況

① 正しい知識の普及啓発事業

年月日	対象	参加人数	内 容	場 所
令和4年 8月1日 ～8日	地域住民	—	自殺予防キャンペーンに合わせた精神相談日のPR及びポケットティッシュ、マスクの配布	北秋田地域振興局 北秋田市民ふれあい プラザコムコム
令和4年 10月7日 ～17日	地域住民	—	精神保健福祉普及運動にてアルコール依存症、ひきこもりうつ病に関する掲示、精神相談日のPR、啓発資材等の配布	北秋田市民ふれあい プラザコムコム
令和4年 11月30日 ～12月7日	地域住民	—	自殺予防キャンペーンに合わせた依存症、ひきこもり、その他メンタルヘルスに関する啓発資材、リーフレットの配布	北秋田地域振興局 北秋田市民ふれあい プラザコムコム
令和4年 12月5日	小学生向け手話教室参加者	12名	障害者理解促進に関するリーフレット及び、障害者差別解消、ヘルプマークに関するポケットティッシュの配布	鷹巣東小学校
令和4年 12月9日	県民向け手話教室参加者	10名	同上	北秋田市民ふれあい プラザコムコム
令和5年 2月20日 ～3月3日	地域住民	—	自殺予防キャンペーンに合わせた認知症、依存症、ひきこもり、その他メンタルヘルスに関する啓発資材の配布	北秋田地域振興局 北秋田市民ふれあい プラザコムコム 北秋田市民病院

② レクリエーション教室開催事業

年月日	対象	参加人数	内 容	場 所
令和4年 6月10日	地域住民及び障害のある方	34名	「災害に備える基本ワザ」 ・防災マップの見方 ・マイ・タイムラインの作成 ・避難生活で起こりやすいトラブルと対策のポイント ・エコノミークラス症候群予防体操	北秋田市民ふれあい プラザコムコム

(5) 精神保健福祉関連団体

令和4年度

名 称	参加人数
鷹巣阿仁地域精神障害者家族会「杏の会」	5名
精神保健福祉ボランティア「れもんの会」	10名
秋田県精神保健福祉協会北秋田支部	308名

(6) 心の健康づくり・自殺予防対策

① 自殺予防キャンペーン

名 称	年月日	場 所	参加人数	内 容
第1回	令和4年 8月1日 ～8日	北秋田市民ふれあい プラザコムコム他	－	自殺予防普及啓発用ポケットティッシュ・啓発用品・のぼり・リーフレット（ふきのとうホットライン相談窓口一覧）の設置
第2回	令和4年 11月30日 ～12月7日	北秋田市民ふれあい プラザコムコム他	－	同上
第3回	令和5年 2月20日 ～3月3日	北秋田市民ふれあい プラザコムコム他	－	同上

② 自殺予防ネットワーク事業

名 称	年月日	場 所	参加人数	内 容
鷹巣阿仁地域自殺予防ネットワーク会議	書面開催	－	24名	協議 (1) 秋田県及び管内における自殺の状況について (2) 秋田県における自殺対策の取組方針について (3) 令和4年度ネットワーク会議構成機関における心の健康づくり・自殺対策関連事業について (4) 鷹巣阿仁福祉環境部の自殺予防対策事業について
県北ブロック自殺予防ネットワーク研修会	令和5年 3月9日	北秋田地域振興局大会議室	33名	講演 「コロナ禍の自殺対策について」 講師 さとう診療内科 院長 佐藤 泰治 氏 説明 「秋田県の自殺者の状況等について」

③ 自殺未遂者支援事業

名 称	年月日	場 所	参加人数	内 容
鷹巣阿仁地域自殺未遂者支援関係者会議	書面開催	—	9名	(1) 秋田県内の自殺未遂者支援状況について (2) 鷹巣阿仁地域における自殺未遂者支援体制について (3) 関係機関での支援状況、来年度の関連事業の予定について
県北ブロック自殺未遂者支援関係者研修会		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		

④ その他

名 称	年月日	場 所	参加人数	内 容
心はればれゲートキーパー養成講座	令和4年12月2日	北秋田地域振興局大会議室	現地22名 Web4名	・心はればれゲートキーパーについて ・北秋田市の自殺対策について

## 8 ひきこもり対策

### (1) 連絡会議等開催状況

#### ① ひきこもり相談支援担当者連絡会議

年月日	場 所	内 容	参加者数
令和4年 6月29日	北部老人福祉総合 エリア	<ul style="list-style-type: none"><li>・北秋田地域振興局の事業計画等について</li><li>・ひきこもり相談支援センターの事業等について</li><li>・各関係機関における相談支援等の取組状況について</li><li>・モデル事業について</li></ul>	19名

#### ② ひきこもり相談支援者研修会

年月日	場 所	内 容	参加者数
令和4年 12月1日	北部老人福祉総合 エリア	講演 「ひきこもり当事者とその家族に考えられる 支援方法」 講師 東北スクールソーシャルワーク学会 スーパーバイザー 阿部 正孝 氏 意見交換	26名

# 健康・予防課



# 1 母子保健関係

※新型コロナウイルス感染症対応のため、令和4年度未集計。令和3年度の集計結果を掲載。

## (1) 妊娠届出状況

年度 市町村	27	28	29	30	R1	R2	R3
北秋田市	172	127	126	97	92	91	81
上小阿仁村	7	6	5	7	7	5	4
管内計	179	133	131	104	99	96	85

出典：母子保健事業の実施状況報告

## (2) 妊婦健康診査実施状況

令和3年度

区 分	交付 件数	支払 件数	異常 なし	所見 あり	有所見 率 (%)	有所見内訳(延)					
						妊 娠 中毒症	貧血	切 迫 流早産	糖尿病	その他	
北秋田市	前期	81	82	76	6	7.3	0	0	3	2	1
	後期	83	84	67	17	20.2	0	11	4	1	1
上小阿仁村	前期	4	5	4	1	20.0	0	0	0	0	1
	後期	4	6	3	3	50.0	0	2	0	0	1
管内計	前期	85	87	80	7	8.0	0	0	3	2	2
	後期	87	90	70	20	22.2	0	13	4	1	2

出典：母子保健事業の実施状況報告

## (3) 乳幼児健康診査実施状況

令和3年度

区 分		北秋田市	率	上小阿仁村	率	管内計	率	
概ね3 〜4 ヶ月児 健康診査	対象人員	93		6		99		
	受診人員	92	98.9	6	100.0	98	99.0	
	結果	正常	54	58.7	6	100.0	60	61.2
		所見あるも問題なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		有所見者	38	41.3	0	0.0	38	38.8
	栄養	母乳	30	32.6	3	50.0	33	33.7
		人工	25	27.2	0	0.0	25	25.5
混合		43	46.7	3	50.0	46	46.9	
1 歳6 か月児 健康診査	対象人員	96		5		101		
	受診人員	90	93.8	5	100.0	95	94.1	
	結果	正常	60	66.7	5	100.0	65	68.4
		所見あるも問題なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		有所見者	78	86.7	0	0.0	78	82.1
	年間実施回数	6		4		10		
3 歳児 健康診査	対象人員	142		6		148		
	受診人員	138	97.2	6	100.0	144	97.3	
	結果	正常	60	43.5	6	100.0	66	45.8
		所見あるも問題なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		有所見者	78	56.5	0	0.0	78	54.2
	年間実施回数	6		4		10		

出典：母子保健事業の実施状況報告

(4) 幼児歯科健康診査

※新型コロナウイルス感染症対応のため令和4年度未集計。令和3年度の集計結果を掲載。

① 1歳6か月児歯科健康診査

令和3年度

	対象人員 A	受診人員 B	受診率 (B/A) ×100	う蝕のない者	う歯のある者 C	う蝕罹患率 (C/B) ×100	う歯の本数 D	う歯の本数		一人平均 う歯数 (D/B)	不正咬合のある者	軟組織 異常の	間食の時間を 決めている者	清掃不良のある者
								処置済	未処置					
北秋田市	96	90	93.8%	88	2	2.2%	2	0	2	0.02	11	12	80	1
上小阿仁村	5	5	100.0%	5	0	0.0%	0	0	0	0.00	0	0	5	0
管内計	101	95	94.1%	93	2	2.1%	2	0	2	0.02	11	12	85	1

出典：母子保健事業の実施状況報告

② 3歳児歯科健康診査

令和3年度

	対象人員 A	受診人員 B	受診率 (B/A) ×100	う蝕のない者	う歯のある者 C	う蝕罹患率 (C/B) ×100	う歯の本数 D	う歯の本数		一人平均 う歯数 (D/B)	不正咬合のある者	軟組織 異常の	清掃不良のある者
								処置済	未処置				
北秋田市	142	137	96.5%	124	13	9.5%	33	4	29	0.24	27	0	7
上小阿仁村	6	6	100.0%	5	1	16.7%	3	0	3	0.50	0	0	0
管内計	148	143	96.6%	129	14	9.8%	36	4	32	0.25	27	0	7

出典：母子保健事業の実施状況報告

注) 一人平均う歯数は、当該年齢児全体の平均う歯数をみるものである。



(5) 特定不妊治療費助成事業

申請件数 25 件 ・ 交付件数 25 件

市村別助成状況

市村 年度	北秋田市	上小阿仁村	管内計
令和4	25	0	25
令和3	30	0	30
令和2	16	0	16
令和元	19	0	19
30	16	2	18
29	17	0	17
28	11	3	14
27	25	0	25
26	24	0	24
25	31	0	31
24	22	0	22

## 2 健康増進関係

### (1) 組織育成関係事業

年月日	事業名	対象者	人数	内容
令和4年5月17日	第1回理事会 会計監査会	鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会理事並びに市村担当者	10名	県理事会報告 協議
令和4年7月6日	第2回理事会 並びに総会	鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会理事並びに各支部副会長、市村担当者	15名	総会等 (新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、理事会に併せて総会を開催)
令和4年9月12日	第3回理事会	鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会理事並びに各支部副会長、市村担当者	14名	研修会についての検討
令和4年10月3日	研修会	鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会員、市村担当者	39名	講話「防災と食事について」 運動「簡単手踊り」

### (2) 栄養士研修会

年月日	事業名	対象者	人数	内容
令和5年3月8日	栄養改善保健所 研修会	市栄養士及び在宅栄養士	11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン・プログラム」に基づいた新任期行政栄養士の振り返りと意見交換</li> <li>・情報交換「来年度の地域における栄養改善活動について」</li> </ul>

### (3) 栄養士、調理師免許関係

令和5年3月31日現在

内 訳	新規	書換交付	再交付
	管 理 栄 養 士	1	0
栄 養 士	0	4	1
調 理 師	4	2	2
調 理 師 試 験 願 書 受 付	9		

### (4) 特定給食施設等指導状況

令和5年3月31日現在

施設別	施 設 数	巡 回 指 導 施 設 数
病 院 ・ 診 療 所	2	0
学 校	4	0
介 護 老 人 保 健 施 設	2	0
老 人 福 祉 施 設	8	0
児 童 福 祉 施 設	13	0
社 会 福 祉 施 設	11	0
そ の 他	0	0
計	40	0

### 特定給食施設関係者研修会

	対象	内容
新型コロナウイルス感染対策のため実施せず	県北3保健所管内の給食施設従事者	※県北地区3保健所合同開催

(5) 食環境整備

事業名	内容
食の健康づくり店応援事業	登録店の内容確認 登録店数 28店 (R5.3.31現在) 新規登録店 0店、登録更新 2店、既登録店の確認 10店 登録内容(延べ) まごころサービス店 26店 ヘルシーメニュー店 8店 栄養成分表示店 2店 おいしい空間サービス 17店
「秋田スタイル健康な食事」推進事業	①みそ汁塩分濃度測定 ・ 特定給食施設等対象(特定給食施設研修会中止のため未実施) ・ 飲食店対象(栄養士会委託事業での実施のため未実施) ・ 家庭対象 未実施  ②認証制度の普及啓発 ・ 消費者教育 結核予防婦人会研修会参加者 30名 ・ 事業主普及 食品衛生責任者講習会受講者 45名 食の健康づくり応援店登録店 2店舗  ③審査申込み受付と確認作業 新規認証メニュー 無し 管内認証メニュー 計 16品
食品表示指導	食品表示合同調査 1回

(6) 生活習慣病予防対策

事業名	対象者	年月日	内容
減塩と野菜摂取の普及啓発	新東北メタル株式会社社員 65名	R4.10.14	事業所訪問による健康講話、減塩レシピと啓発資材の配布
	地域住民	R4.9.20	公共施設(北秋田市民ふれあいプラザコムコム)における減塩と野菜摂取に関する展示、減塩レシピや啓発資材の配布
		R4.9.30	
	結核予防婦人会理事会参加者 10名	R4.6.24	減塩に関する情報提供、レシピの配布

地域の人材育成

事業名	内容
地域の人材育成のための食生活改善講座	減塩と野菜摂取に関する講話、秋田スタイル健康な食事認証メニューの紹介、参加者のみそ汁塩分測定 県北地区は山本福祉環境部にて実施

(7) 受動喫煙対策

事業名	内容
生活習慣病予防対策事業	① 禁煙ポスター・ステッカーの配布 飲食店や宿泊施設など、多数の人が利用する施設において店内禁煙を知らせる入口用ポスター・ステッカーを希望者へ配布  ② 受動喫煙防止対策に関する相談対応 ③ 飲食店における受動喫煙対策説明 R4.8.2 食品衛生責任者研修会 45名
禁煙キャンペーン	啓発用ポスター等展示、ティッシュやリーフレットを設置 令和4年9月20日～9月30日 北秋田市民ふれあいプラザコムコム

## (8) 食育の推進

事業名	
食育地域ネットワーク	新型コロナウイルス感染対策のため実施せず

## (9) 地域・職域連携推進事業

事業名	年月日	対象者	内容
鷹巣阿仁医療圏地域・職域連携推進協議会	新型コロナウイルス感染対策のため中止	市村・医師会・事業所等関係団体(21機関)	※大館福祉環境部と合同開催
地域課題解決連携事業	R4. 10. 14	新東北メタル株式会社社員65名	講話①「働き盛り世代のための生活習慣病予防」 講話②「たばこによる健康被害について」 ※1回30分×3回実施 大館福祉環境部と合同開催

## (10) 糖尿病重症化予防対策

事業名		対象者	内容
地域糖尿病重症化予防対策推進会議	新型コロナウイルス感染対策のため実施せず	大館・鷹巣阿仁福祉環境部管内市町村国保及び保健担当、医療関係(医師、歯科医師、薬剤師)等 23機関	※大館福祉環境部と合同開催

### 3 歯科保健関係

(1) 親子よい歯のコンクール（地区審査会）

令和4年度「親子よい歯のコンクール」は、新型コロナウイルス感染症の影響により地区審査及び中央審査会は中止。管内市村から推薦いただいた対象者へ、県から記念品を送付し表彰に代えた。なお、北秋田地区の審査会対象者は以下のとおり。

3歳児歯科健康診査			
審査会対象者	上小阿仁村	0組	0名
	北秋田市	4組	8名

(2) 8020いい歯のお年寄り表彰事業（地区審査会）

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(3) 市町村等フッ化物洗口の実施状況

①北秋田市

令和4年12月現在

区分	施設数	実施施設数	実施率	実施人数
幼稚園・保育所（園）	10	10	100%	147名
小学校	9	9	100%	953名
中学校・特別支援学校	4	4	100%	562名

②上小阿仁村

令和4年12月現在

区分	施設数	実施施設数	実施率	実施人数
幼稚園・保育所（園）	1	1	100%	6名
小学校	1	1	100%	45名
中学校	1	1	100%	24名

(4) 地域歯科保健課題解決推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

## 4 結核予防対策

(1) 結核登録患者の状況

各年12月31日現在

市 村	年	登録者総数	活 動 性 結 核					肺 外 結 核 活 動 性	不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	(別掲) 潜在性 結核感 染 症
			肺結核活動性								
			総数	登 録 時 喀 痰 塗 陽	登 録 時 痰 抹 性 性	登 録 時 そ の 結 核 菌 陽	登 録 時 他 他 結 核 菌 陰				
北 秋 田 市	R4	2	2	1	1	0	0	0	0	0	
	R3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
上小阿仁村	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
管 内 計	R4	2	2	2	0	0	0	0	0	0	
	R3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	

(2) 新規登録患者の状況

ア 活動性分類別

各年1月1日～12月31日

市 村	年	登録者総数	活 動 性 結 核					(別掲) 潜在性 結核感 染 症
			肺結核活動性					
			総数	登 録 時 喀 痰 塗 陽	登 録 時 痰 抹 性 性	登 録 時 そ の 結 核 菌 陽	登 録 時 他 他 結 核 菌 陰	
北 秋 田 市	R4	2	2	1	1	0	0	0
	R3	1	1	0	1	0	0	0
上小阿仁村	R4	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0
管 内 計	R4	2	2	1	1	0	0	0
	R3	1	1	0	1	0	0	0

イ 年齢階級別

令和4年12月31日現在

	総数	～9歳	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上
男	2	0	0	0	0	0	0	0	2
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	0	0	0	0	2

ウ 発見方法別

令和4年12月31日現在

総数	個 診 別 断 健 康	定 期			定期外		そ の 他 の 集 団	医 療 機 関 受 診	他 疾 患 で 入 院 中	そ の 他
		学 校 検 診	住 民 検 診	職 場 検 診	家 族 検 診	そ の 他				
2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0

(3) 登録除外状況 令和4年12月31日現在

総数	観察不要	結核死亡	結核以外死亡	転症	転出	その他
4	2	0	2	0	0	0

(4) 感染症診査協議会結核部会診査状況 令和4年度

20条 (入院勧告)		20条4 (入院延長)		37条2 (公費負担)		
要	不要	要	不要	診査件数	承認	不承認
2	0	4	0	1	1	0

※定例 (毎月第2水曜日) 4回 緊急部会 1回

(5) 定期健康診断

ア 一般住民検診

令和4年度

区分		対象者数	受診者数	受診率
町村	年度	(人)	(人)	(%)
北秋田市	R4	13,914	2,181	15.7
	R3	16,489	2,165	13.1
上小阿仁村	R4	1,037	321	31.0
	R3	1,464	331	22.6
管内	R4	14,951	2,502	16.7
	R3	17,953	2,496	13.9

イ 事業所検診

令和4年度

年度	間接撮影者数	直接撮影者数
R4	877	1,261

(6) 定期外健康診断

令和4年度

区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	検査結果			
				異常なし	経過観察	要治療	治療除外
精密健診	2	2	100	2	0	0	0
接触者健診	33	30	91	30	0	0	0

(7) 健康教育・研修会

年月日	対 象 者	場 所	人数	内 容 等
令和4年 11月8日	北秋田市・上小阿仁 村結核予防婦人会連 合会 会員	北秋田市文化会館 (ファルコン)	126名	・講演「新型コロナウイルスの最新情報について」

(8) 結核予防関連組織 令和4年度

市村名	地区	会員数 (人)
北秋田市	鷹巣地区	688
	森吉地区	326
	合川地区	202
	阿仁地区	179
上小阿仁村		327
計		1,722

※ 事務局として組織支援



## 5 感染症関係

### (1) 全数把握対象疾患の発生状況

(令和5年3月31日現在)

区分	疾患名	件数
1類感染症		0件
2類感染症	結核	4件
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	2件
4類感染症	つつが虫病	0件
	レジオネラ症	0件
5類感染症	百日咳	1件
	梅毒	0件
指定感染症	新型コロナウイルス感染症	3,341件

### (2) つつが虫病発生状況 (4類感染症 再掲)

(件)

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
北秋田市	0	3	0	1	2	1	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0
計	0	3	0	1	2	1	0

### (3) ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生事例

	届出年月日	発生場所	発症者数
1	R5. 1. 26	保育施設	11名
2	R5. 3. 24	保育施設	22名

### (4) その他感染症による集団発生

1	R4. 8. 22	保育施設	10名	手足口病
2	R4. 9. 5	保育施設	18名	手足口病
3	R4. 9. 13	保育施設	16名	手足口病
4	R4. 9. 21	保育施設	12名	RSウイルス感染症
5	R4. 10. 7	保育施設	10名	手足口病

### (5) 感染症予防普及啓発事業

#### ① 地域施策推進事業「コロナ禍における命を守る事業」

高齢者施設等の33施設延べ57名に対し、感染症対策研修会を開催。「施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した際の対応について」講義を実施。

(6) インフルエンザ対策

①インフルエンザサーベイランス (定点報告)

②入院サーベイランス (基幹定点報告)

③集団発生報告

	届出年月日	発生地域	発生場所	発生者数
1	なし			

④インフルエンザ様疾患報告

	保育所	認定 こども園	小学校	中学校	高校	特別支 援学校	計
北秋田市	1	0	0	1	0	0	2
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	1	0	0	2

※年度内に複数回報告している施設あり。

(7) エイズ予防啓発事業

①エイズ・性感染症等相談・検査

( ) は夜間エイズ相談件数再掲

相談計	電話	来所	エイズ 検査	クラミジア 検査	梅毒抗体検 査
19	18	1	3 (1)	3 (1)	3 (1)

【日中】 第4火曜日 10:00～11:30

【夜間】 第4火曜日 17:30～19:00

・無料、匿名、予約制

②「HIV検査普及週間」（6月1日～7日）関連事業

- ・街頭キャンペーン

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

- ・HIV関連検査

<直近の検査日>令和4年6月27日（火）

<場 所>北秋田保健所

<内 容>エイズ迅速検査（実施 予約なし）

③「世界エイズデー」関連事業

- ・キャンペーン

<実施日>令和4年12月1日（木）

<場 所>北秋田保健所内

<内 容>幟の設置、啓発物品の設置

- ・HIV関連検査 ※特例HIV検査未実施

<直近の検査日>令和4年12月27日（火）

【日中】10:00～11:30 【夜間】17:30～19:00

<場 所>北秋田保健所

<内 容>エイズ迅速検査

(8) 肝炎治療特別促進事業

①ウイルス性肝炎検査（HCV抗体・HBs抗原検査）

	日中	夜間	計(件)
HBs抗原検査	2	0	0
HCV抗体検査	2	0	0

【日中】 第4火曜日 10:00～11:30

【夜間】 第4火曜日 17:30～19:00

②肝炎治療費受給者

	新規	更新	延長
インターフェロン	0	0	0
核酸アナログ製剤	3	46	0
インターフェロンフリー	0	0	0

## 6 難 病 対 策

[令和5年3月31日現在]

### (1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付件数

No.	疾患名	男	女	計
1	球脊髄性筋萎縮症	0	0	0
2	筋萎縮性側索硬化症	5	2	7
3	脊髄性筋萎縮症	0	0	0
4	原発性側索硬化症	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	1	1	2
6	パーキンソン病	9	22	31
7	大脳皮質基底核変性症	1	0	1
8	ハンチントン病	0	0	0
9	神経有棘赤血球症	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	0
11	重症筋無力症	3	2	5
12	先天性筋無力症候群	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	1	4	5
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	0	0	0
15	封入体筋炎	0	0	0
16	クロー・深瀬症候群	0	0	0
17	多系統萎縮症	2	1	3
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	2	8	10
19	ライソゾーム病	0	0	0
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
21	ミトコンドリア病	0	0	0
22	もやもや病	1	1	2
23	プリオン病	0	0	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症 (PML)	0	0	0
26	HTLV-1関連脊髄症 (HAM)	0	0	0
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	0	0	0
29	ウルリッヒ病	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0
32	自己食空胞性ミオパチー	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
34	神経線維腫症	1	0	1
35	天疱瘡	0	0	0
36	表皮水疱症	0	0	0
37	膿疱性乾癬	0	0	0
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0
40	高安動脈炎	0	0	0
41	巨細胞性動脈炎	0	0	0
42	結節性多発動脈炎	0	2	2
43	顕微鏡的多発血管炎	1	0	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	0	0	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	0	2	2
46	悪性関節リウマチ	1	0	1
47	パージャヤー病	0	0	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	0
49	全身性エリテマトーデス	0	16	16
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	0	4	4
51	全身性強皮症	1	8	9
52	混合性結合組織病	0	2	2
53	シェーグレン症候群	0	1	1
54	成人スチル病	0	2	2
55	再発性多発軟骨炎	0	0	0
56	ベーチェット病	2	1	3
57	特発性拡張型心筋症	0	1	1
58	肥大型心筋症	0	0	0
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	1	0	1
61	自己免疫性溶血性貧血	1	0	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	1	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	0	3	3
64	血栓性血小板減少性紫斑病 (TTP)	1	0	1

No.	疾患名	男	女	計
65	原発性免疫不全症候群	0	2	2
66	IgA 腎症	2	0	2
67	多発性嚢胞腎	1	2	3
68	黄色靱帯骨化症	4	1	5
69	後縦靱帯骨化症	6	5	11
70	広範脊柱管狭窄症	2	1	3
71	特発性大腿骨頭壊死症	2	4	6
72	下垂体性ADH分泌異常症	1	0	1
73	下垂体性TSH分泌亢進症	0	0	0
74	下垂体性PRL分泌亢進症	3	0	3
75	クッシング病	0	1	1
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	1	2
78	下垂体前葉機能低下症	6	3	9
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	0	0	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	0	0
82	先天性副腎低形成症	0	0	0
83	アジソン病	0	0	0
84	サルコイドーシス	2	4	6
85	特発性間質性肺炎	2	2	4
86	肺動脈性肺高血圧症	0	1	1
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0
88	慢性血栓性肺高血圧症	0	0	0
89	リンパ脈管筋腫症	0	0	0
90	網膜色素変性症	1	0	1
91	バッド・キアリ症候群	0	1	1
92	特発性門脈圧亢進症	1	0	1
93	原発性胆汁性胆管炎	2	11	13
94	原発性硬化性胆管炎	0	0	0
95	自己免疫性肝炎	0	3	3
96	クローン病	11	0	11
97	潰瘍性大腸炎	15	17	32
98	好酸球性消化管疾患	0	0	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	CFC症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
107	若年性特発性関節炎	0	0	0
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0
162	類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む。)	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	2	2	4
227	オスラー病	0	1	1
283	後天性赤芽球癆	0	1	1
306	好酸球性副鼻腔炎	4	5	9
	計	102	152	254

## (2) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数

令和5年3月末

疾 患 名	北秋田市	上小阿仁村	計
悪 性 新 生 物	2	0	2
慢 性 腎 疾 患	3	0	3
慢 性 呼 吸 器 疾 患	2	0	2
慢 性 心 疾 患	3	0	3
内 分 泌 疾 患	5	0	5
膠 原 病	0	0	0
糖 尿 病	1	0	1
先 天 性 代 謝 異 常	1	0	1
血 液 疾 患	0	0	0
免 疫 疾 患	0	0	0
神 経 ・ 筋 疾 患	0	0	0
慢 性 消 化 器 疾 患 群	2	0	2
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0	0	0
皮 膚 疾 患 群	0	0	0
合 計	19	0	19

## (3) 先天性血液凝固因子障害等医療受給者証交付件数

疾 患 名	北秋田市	上小阿仁村	計
先 天 性 血 液 凝 固 因 子 欠 乏 症	1	0	1
合 計	1	0	1

## (4) 相談指導実施状況

令和4年度

項目	相談指導 実人員	相談指導 延人員	指導内容				合計
			療養上	受療上	生活上	その他	
来所相談	14	17	13	3	0	1	17
電話相談	31	39	0	2	0	37	39
訪問	0	0	0	0	0	0	0
計	45	56	13	5	0	38	56

## (5) 難病患者及び家族の交流会等

実施日	実施場所	参加者数	内容
新型コロナウイルス感染症対応のため、実施なし			

## 7 原爆被爆者対策

## (1) 原爆被爆者の状況

年度	区分 手帳保持者	手当支給者		健康診断受診者	
		特別手当	健康管理手当	1回目	2回目
R4	0人	0	0	0	0
R3	0人	0	0	0	0
R2	0人	0	0	0	0
R1	0人	0	0	0	0
H30	0人	0	0	0	0

## 8 医 務 関 係

(1) 医療施設数及び病床数

令和5年3月31日現在

区 分	病 院							一般診療所		歯科診療所数	助産所施設数	施術所施設数	歯科技工所施設数
	施設数	病 床 数						施設数	病床数				
		一 般	療 養	結 核	精 神	感 染 症	計						
秋 田 県	65	8,274	1,832	36	3,828	36	14,006	823	629	421	16	894	161
北 秋 田 市	2	224	48	4	184	4	464	29	4	11	0	46	3
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0
計	2	224	48	4	184	4	464	32	4	11	0	47	3
3年度	2	224	48	4	184	4	464	35	4	11	1	46	3
2年度	2	224	48	4	184	4	464	32	4	11	1	43	3
元年度	2	224	48	4	184	4	464	32	4	12	1	43	2
30年度	2	224	48	4	184	4	464	33	4	12	1	44	2
29年度	2	224	48	4	184	4	464	32	4	12	1	40	2

病 院： 20人以上の患者を入院させるための施設を有するもの

診療所： 患者を入院させる施設を有しないもの、または、19人以下の患者を入院させるための施設を有するもの

施術所： あんまマッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師がその業務を行う所として届け出たもの

## (2) 医療従事者数

令和2年12月31日現在（隔年調査）

区分	医 師				歯 科 医 師				薬 剤 師			
	病 院 従 事 者	診 療 所 従 事 者	そ の 他	計	病 院 従 事 者	診 療 所 従 事 者	そ の 他	計	病 院 ・ 事 診 療 所 者	薬 局 従 事 者	そ の 他	計
秋 田 県	1,638	690	116	2,444	37	564	18	619	392	1,382	292	2,066
北 秋 田 市	22	16	4	42	2	14	0	16	9	37	5	51
上 小 阿 仁 村	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1
計	22	18	4	44	2	15	0	17	9	38	5	52
30年度	19	19	4	42	2	16	0	18	9	35	4	48
28年度	18	19	4	41	2	15	0	17	8	37	2	47
26年度	16	21	3	40	2	20	0	22	7	38	2	47
24年度	17	21	1	39	2	18	0	20	8	40	3	51



## 9 薬務関係

(1) 薬務関係業態数

令和5年3月31日現在

区分	薬局	医薬品販売業			医療機器販売業・貸与業		毒物劇物販売業			麻薬取扱者		
		店舗販売業	特例販売業	既存配置販売業(含む)	高度管理医療機器	管理医療機器	一般	農業用品	特定品目	麻薬管理者	麻薬施用者	麻薬小売業者
秋田県	526	291	7	71	574	2,324	424	208	29	0	0	476
北秋田市	14	10	0	1	10	77	4	7	0	4	33	9
上小阿仁村	0	0	0	0	0		0	0	0	1	2	0
計	14	10	0	1	10	77	4	7	0	5	35	9
令和3年度	14	10	0	1	10	105	4	8	0	5	35	9
令和2年度	15	10	1	1	11	105	5	9	0	5	35	8
令和元年度	15	10	1	1	11	104	5	9	0	5	35	8
平成30年度	16	10	1	1	11	104	5	9	0	4	34	8
平成29年度	17	9	2	1	10	103	6	11	1	4	34	8

※1 施設において、医療機器販売業と医療機器貸与業を併せ行う場合は、業態数を2として計上している。

<薬局、医療機器販売業、医薬品販売業>

○薬局 薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務を行う場所  
 ※病院等の中にあるのは正確には調剤所といい、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律上の薬局としての規制は受けない。

○店舗販売業 登録販売者又は薬剤師が医薬品を管理し、消費者等へ医薬品を販売するため知事の許可を得たもの。

○既存配置販売業 平成21年改正法施行前に許可を受け、平成21年改正法附則第10条第1項に基づき引き続き業務を行う者及び平成21年改正法附則第13条第1項の規定による許可を受けたもの。

○特例販売業 薬店の普及が十分でない地域等において、知事が品目を指定して販売を許可したもの。

○医療機器 医療機器の不適正使用時におけるリスクに応じて、医療機器販売業・貸与業の業態について、高度管理医療機器、管理医療機器又は一般医療機器に分類されている。

<毒物劇物販売業>

○一般 販売、授与等の目的で、全ての毒物劇物を取り扱えるものとして知事の登録を受けたもの。

○農業用品目 販売、授与等の目的で、主として農薬として用いられるものに制限して取り扱えるものとして知事の登録を受けたもの。

○特定品目 販売、授与等の目的で、主として塗料用剤、クリーニング用剤として用いられるものに制限して取り扱えるものとして知事の登録を受けたもの。

(2) 監視対象施設数及び監視（立入検査）実施状況

区 分		令和3年度		令和4年度		
		対象施設	実施施設	対象施設	実施施設	
薬	薬 局	15	5	14	6	
	薬 局 医 薬 品 製 造 業	0	0	0	0	
	卸 売 一 般 販 売 業	0	0	0	0	
	店 舗 販 売 業	10	3	10	2	
	特 例 販 売 業	0	0	0	0	
	配 置 販 売 業	1	0	1	0	
	医療機器 販売業・賃貸業	高 度 管 理 医 療 機 器	11	4	11	5
		管 理 医 療 機 器	105	4	81	9
小 計		142	16	117	22	
毒 物 劇 物	一 般 販 売 業	5	2	4	1	
	農 業 用 品 目 販 売 業	9	3	7	1	
	特 定 品 目 販 売 業	0	0	0	0	
	特 定 毒 物 研 究 者	0	0	0	0	
	要 届 出 業 務 上 取 扱 者	0	0	0	0	
	小 計		14	5	11	2
麻 薬	麻 薬 卸 売 業	0	0	0	0	
	麻 薬 小 売 業	9	6	9	6	
	麻 薬 診 療 施 設	12	2	12	1	
	麻 薬 研 究 施 設	1	0	1	0	
	小 計		22	8	22	7
向 精 神 薬	向 精 神 薬 卸 売 業	0	0	0	0	
	免 許 み な し 一 般 販 売 業	0	0	0	0	
	免 許 み な し 薬 局	15	5	15	6	
	病 院 等	53	1	53	1	
	向 精 神 薬 試 験 研 究 施 設	0	0	0	0	
	小 計		68	6	68	7
覚 醒 剤	覚 醒 剤 施 用 機 関	0	0	0	0	
	覚 醒 剤 研 究 者	0	0	0	0	
	覚 醒 剤 原 料 取 扱 者	0	0	0	0	
	覚 醒 剤 原 料 取 扱 い 施 設	68	6	65	7	
	覚 醒 剤 原 料 研 究 者	0	0	0	0	
	小 計		68	6	65	7
大 麻	大 麻 栽 培 者	0	0	0	0	
	大 麻 研 究 者	0	0	0	0	
	小 計		0	0	0	0
合 計		314	41	283	45	

## (3) 献血状況

令和4年度(単位:人)

区分	200ml献血			400ml献血			成分献血			合計		
	目標数	献血者数	達成率(%)	目標数	献血者数	達成率(%)	目標数	献血者数	達成率(%)	目標数	献血者数	達成率(%)
秋田県	586	745	127.1	23,384	24,091	103.0	13,187	13,565	102.9	37,157	38,401	103.3
北秋田市		23		749	754	100.7	0	0	0.0	776	791	101.9
上小阿仁村		0		39	45	115.4	0	0	0.0	39	30	76.9
計		23		788	799	101.4	0	0	0.0	815	821	100.7
3年度		14		776	791	101.9	0	0	0.0	776	791	101.9
2年度		18		887	917	103.4	0	0	0.0	887	917	103.4
元年度		27		880	904	102.7	0	0	0.0	880	904	102.7
30年度		30		880	818	93.0	0	0	0.0	880	818	93.0
29年度		28		880	790	89.8	0	0	0.0	880	790	89.8

※平成29年度より200ml献血の保健所別目標は設定されていない

## (4) 街頭献血

令和4年度(単位:人)

実施日	実施場所	献血実績		
		200ml	400ml	計
令和4年5月15日(日)	いとく鷹巣ショッピングセンター	0	58	58
令和4年7月3日(日)	いとく鷹巣ショッピングセンター	0	48	48
令和4年9月25日(日)	イオンタウン鷹巣	0	44	44
令和5年1月3日(月)	イオンタウン鷹巣	0	41	41

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア無しで実施

## (5) 献血表彰

・保健所長感謝状(令和3年度中に献血回数50回に達した者)・・・3名



# 環境指導課



# 1 生活衛生関係

## (1) 生活衛生営業施設数及び監視指導状況

旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所の衛生確保のため、監視指導を実施している。

令和5年3月31日現在

市村等	区分	旅館				公衆浴場		興行場	理容所	美容所	クリーニング所	
		ホテル	旅館	簡宿	下宿	普通	その他				工場	取次店
	上小阿仁村	0	1	2	0	0	1	0	5	4	0	1
	監視件数 (令和4年度)	0	2	1	0	0	2	0	1	3	0	0
指示件数	文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	口頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成20年度から、生活衛生営業関係許認可事務は北秋田市へ移譲。

## (2) 墓地、火葬場等

墓地、火葬場等については、「墓地、埋葬等に関する法律」により所要の規則措置が定められている。なお、これらの経営認可事務等はすべて市町村へ移譲されている。

## 2 水 道

安全な水道水確保のため水道週間を中心に水道施設の適正な維持管理、定期水質検査の実施などについて監視指導を実施している。

### (1) 水道普及率

令和4年3月31日現在

市村名	行政区域内 総人口	上水道		簡易水道		専用水道		合計		普及率	小規模水道		総計		普及率 (小規模水道含む)
		箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口	箇所数	給水人口	箇所数	給水人口		箇所数	給水人口	箇所数	給水人口	
北秋田市	29,023	2	19,265	13	8,556	1	0	16	27,821	95.9%	3	52	19	27,873	96.0%
上小阿仁村	1,952	0	0	4	1,915	0	0	4	1,915	98.1%	0	0	4	1,915	98.1%
計	30,975	2	19,265	17	10,471	1	0	20	29,736	96.0%	3	52	23	29,788	96.2%

※ 北秋田市へ許認可等事務を権限移譲：専用水道（H18年度）、小規模水道（H19年度）、簡易専用水道（H18年度）

※ 上小阿仁村へ許認可等事務を権限移譲：専用水道（H24年度）、簡易専用水道（H24年度）、小規模水道（H27年度）

### (2) 監視指導状況

令和4年度

施設区分	項目	施設数	監視指導		
			監視件数	指示件数	
				口頭	文書
上水道		2	0	0	0
簡易水道		17	4	0	0
計		19	4	0	0

※ 許認可等事務の権限移譲により北秋田市の専用水道・小規模水道・簡易専用水道、上小阿仁村の専用水道・小規模水道・簡易専用水道は除く。

## 3 特定建築物

多数の人が使用したり、利用する一定規模以上の建築物は、良好な衛生的環境を確保し、公衆衛生の向上と増進を図るため、法律により維持管理についての基準等が定められている。

### (1) 特定建築物

令和5年3月31日現在

区分	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
上小阿仁村	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-

※特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上

※H20年度から北秋田市へ許認可等事務を権限移譲。

### (2) ビル管理法に基づく登録者数

令和5年3月31日現在

区分	建築物 清掃業	空気環境 測定業	空気調和用 ダクト 清掃業	飲料水水質 検査業	飲料水貯水 槽清掃業	排水管 清掃業	ねずみ こん虫 防除業	環境衛生 総合 管理業
北秋田市	-	-	-	-	1	-	-	-
上小阿仁村	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	1	-	-	-



## 4 廃棄物関係

### (1) ごみ処理

管内の家庭等から排出される可燃性ごみ及び粗大ごみは、北秋田市のごみ焼却炉及び粗大ごみ処理施設で処理されており、不燃性ごみについては最終処分場で埋立処分が行われている。

#### ①ごみ処理施設

令和5年3月31日現在

事業主体	施設名 (所在地)	施設の種類	着工 竣工	規模	方式	関係市町村
北秋田市	クリーンリサイクル センター  (北秋田市坊沢字大野 宮後150)	焼却炉	H28.5 H30.3	50t/16h (25t×2基)	流動床炉 准連続	
		粗大ごみ処理施設	H1.8 H2.4	30t/5h	破碎圧縮	
		資源化施設	H12.3	4.7t/5h	圧縮梱包	
北秋田市上小阿仁村 生活環境施設組合	破碎施設 (北秋田市米内沢字長 下199)	破碎施設	H17.3	19.5t/8h	破碎	北秋田市 上小阿仁村

#### ②一般廃棄物最終処分場

令和5年3月31日現在

事業主体	施設名	埋立地所在地	埋立開始 年 月	埋立地面積 (m <sup>2</sup> )	埋立全体容積 (m <sup>3</sup> )	
稼働中	北秋田市	鷹巣埋立地最終処分場	北秋田市栄字徳左エ衛門谷 地15-1	S47.10	25,009	162,399
	北秋田市	北秋田市一般廃棄物 最終処分場	北秋田市栄字徳左エ衛門谷 地50-2	H 5. 4	17,000	80,000
	北秋田市上小阿仁村 生活環境施設組合	長下処分施設	北秋田市米内沢字長下199	H 8. 4	11,750	42,200
休止中	北秋田市	阿仁町不燃物処理場	北秋田市阿仁荒瀬川櫃畑10	S48. 5	19,177	63,900
	上小阿仁村	上小阿仁村営廃棄物 処理場	上小阿仁村南沢字高落	S50.11	14,253	427,000

### (2) し尿処理

管内で排出される汲取りし尿は、令和2年度から北秋田市のし尿処理施設で処理されている。下水道については、平成9年4月から森吉町公共下水道が一部供用開始となり、平成10年4月には鷹巣町公共下水道、平成14年4月には上小阿仁村公共下水道、平成15年4月には阿仁町公共下水道、平成18年4月からは合川町公共下水道が供用開始されるなど整備が進んでいる。

#### ①し尿処理施設

令和5年3月31日現在

事業主体	施設名	所在地	着工 竣工	規模	方式	関係町村
北秋田市	北秋田市し尿処理施設	北秋田市鷹巣字 小沼15、16地内	H30.8 R2.3	46k1/日	前処理 + 希 釈方式 (下水 道投入方式)	北秋田市 上小阿仁村

②浄化槽設置基数

区 分	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	1年度末	2年度末	3年度末	4年度末
北秋田市	2,212	2,226	2,225	2,238	2,240	2,238	2,235	2,244	2,256	2,307
計	2,212	2,226	2,225	2,238	2,240	2,238	2,235	2,244	2,256	2,307

※ H20年度から上小阿仁村へ届出等事務を権限移譲。

③浄化槽の種類別、規模別設置基数

令和5年3月31日現在

区 分	槽種類	人							計	合計
		0~20	21~50	51~100	101~200	201~300	301~500	501~		
北秋田市	単独	589	116	29	11	1	3	0	749	2,307
	合併	1,415	55	28	30	10	11	9	1,558	
計	単独	589	116	29	11	1	3	0	749	2,307
	合併	1,415	55	28	30	10	11	9	1,558	

④浄化槽の法定検査実施率

年度	項目	施設数 (A)	受検数 (B)	受検率(%) (B/A)	判 定		
					適	おおむね適	不適
25年度		2,212	1,856	83.9%	1,544	261	51
26年度		2,226	1,789	80.4%	1,603	144	42
27年度		2,225	1,866	83.9%	1,636	175	55
28年度		2,238	2,002	89.5%	1,733	215	54
29年度		2,240	1,850	82.6%	1,633	177	40
30年度		2,238	1,874	83.7%	1,651	177	46
1年度		2,235	1,860	83.2%	1,533	251	76
2年度		2,244	1,843	82.1%	1,575	217	51
3年度		2,256	1,834	81.3%	1,623	169	42
4年度		2,307	1,820	78.9%	1,568	198	54

(3) 産業廃棄物

①産業廃棄物処理施設（許可対象） 令和5年3月31日現在

区 分	施設種別	施設等数
産業廃棄物処理施設	焼却施設（廃プラスチック類）	1
	破砕施設（木くず、がれき類）	17
	最終処分場	1

②産業廃棄物処理業 令和5年3月31日現在

区 分	許可種別	許可業者数
産業廃棄物処理業	産業廃棄物収集運搬業	46
	産業廃棄物処分業	7
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	5
	特別管理産業廃棄物処分業	1

(4) 自動車リサイクル法関係 令和5年3月31日現在

区 分	登録・許可種別	事業者数
自動車リサイクル法	引取業	12
	フロン類回収業	6
	解体業	3
	破砕業	0

(5) 廃棄物関係施設等監視指導状況 令和4年度

分類	項目		施設数	監視指導件数		
				監視件数	指導件数	
					口頭	文書
一般廃棄物	埋立処分地施設		5	3	0	0
	ごみ処理施設		4	4	0	0
	し尿処理施設		1	0	0	0
	小 計		10	7	0	0
産業廃棄物	処理施設	処分業者	26	26	0	0
		事業者及び公共	2	2	0	0
		再生利用業者施設	0	0	0	0
	産業廃棄物収集運搬業者（積替・保管施設）		7	6	0	0
	特別管理産業廃棄物排出事業所	感染性廃棄物排出事業所	2	0	0	0
		特定有害産廃排出事業所	24	4	0	0
		P C B機器等保管事業所	38	25	13	0
		その他特管産廃排出事業所	0	0	0	0
産業廃棄物排出事業所		0	9	0	0	
小 計		99	72	13	0	
浄化槽	処理対象人員501人以上		10	0	0	0
	処理対象人員500人以下		2,246	0	0	0
	浄化槽保守点検業者		3	1	0	0
	小 計		2,259	1	0	0
不法投棄監視		0	2	0	0	
自動車リサイクル法	引取業者		12	1	0	0
	フロン類回収業者		6	0	0	0
	解体業者		3	0	0	0
	破砕業者		0	0	0	0
	小 計		21	1	0	0
その他	フロン排出抑制法（1種フロン回収業者）		8	0	0	0
合 計			2,397	83	13	0

## 5 公害関係

工場、事業所からのばい煙や排水による公害の発生を未然に防ぐため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び県公害防止条例の規制対象施設について、排出基準適合状況及び施設の維持管理状況等の監視指導を実施している。

### (1) 大気関係

#### ①届出状況

令和5年3月31日現在

区分		市村名	北秋田市		上小阿仁村		管内計	
			施設数	工場・事業所数	施設数	工場・事業所数	施設数	工場・事業所数
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	1 ボイラー	77	58	3	2	80	60
		5 金属溶解炉	1	1	0	0	1	1
		6 金属加熱炉	7	2	0	0	7	2
		9 焼成炉	5	3	0	0	5	3
		11 乾燥炉	11	7	0	0	11	7
		13 廃棄物焼却炉	2	1	0	0	2	1
		29 ガスタービン	4	3	0	0	4	3
		30 ディーゼル機関	9	8	0	0	9	8
		計	116	83	3	2	119	85
	粉じん発生施設	2 堆積場	0	0	0	0	0	0
		3 ベルトコンベア	0	0	0	0	0	0
		4 破砕機	0	0	0	0	0	0
		5 ふるい	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0
小計		116	83	3	2	119	85	
県公害防止条例	ばい煙	1 廃棄物焼却炉	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0
	粉じん	1 堆積場	0	0	0	0	0	0
		2 チップ製造施設等	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0
小計		0	0	0	0	0	0	
総計			116	83	3	2	119	85

<2>  
<3>

- ・工場・事業場数の計は実数であり、各施設ごとの工場・事業場の合計とは一致しない。
- ・ガスタービン及びディーゼル機関は電気事業法による届出であり、ばい煙発生施設と重複する実事業場数をく>内に示す。

※ 粉じん発生施設の届出等事務について、H20年度から北秋田市へ権限移譲。

#### ②立入検査状況

令和4年度

	ばい煙		粉じん		特定粉じん		合計	
	施設数	指導件数	施設数	指導件数	届出数	指導件数	施設等数	指導件数
現地確認	7	0	0	0	0	0	7	0

(2) 水質関係

①届出状況

令和5年3月31日現在

特定施設等		北秋田市	上小阿仁村	計
1	鉱業	1	0	1
1の2	畜産農業	12	0	12
2, 4, 5, 8, 10, 16, 17	食料品製造業	21	2	23
21の3	接着機洗浄施設	3	0	3
22	木材薬品処理業	1	0	1
23の2	新聞、出版、印刷業	3	0	3
38	石けん製造業	1	0	1
55	生コンクリート製造業	3	0	3
60	砂利採取業	2	0	2
61	鉄鋼業	1	0	1
63, 65, 66	酸、アルカリ表面処理施設等	2	0	2
66の3	旅館業	36	2	38
66の4, 66の5	共同調理場等	3	0	3
67	洗たく業	9	0	9
68	自動現像洗浄施設	4	0	4
68の2	病院	1	0	1
69	と畜業等解体施設	1	0	1
70の2, 71	自動車整備業、自動洗車機	17	2	19
71の2	試験検査施設	3	0	3
71の3	一般廃棄物処理施設	1	0	1
71の5, 71の6	トリクロエレン洗浄施設、蒸留施設	2	0	2
72, 73	し尿処理施設、下水道	13	2	15
	小計	140	8	148
1	畜産農業	17	0	17
2	ガソリンスタンド、自動車整備業等	41	3	44
3	病院	1	0	1
	小計	59	3	62
	総計	199	11	210

②立入検査状況

令和4年度

	水質汚濁防止法															県条例				総計						
	鉱業	畜産農業	食料品製造業	接着機洗浄施設	木材薬品処理業	新聞、出版、印刷業	生コンクリート製造業	砂利採取業	鉄鋼業	施設等	旅館業	共同調理場等	洗たく業	病院	と畜業等解体施設	自動車整備業、自動洗車機	試験検査施設	一般廃棄物処理施設	浄施設、蒸留施設		トリクロエレン洗浄施設	し尿処理施設、下水道	小計	畜産農業	ガソリンスタンド、自動車整備業等	病院
分析検査数	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	5
不適合数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
項目別不適合数	pH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	SS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	BOD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	油分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現地確認	0	0	1	0	0	1	0	1	3	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	11	0	1	0	1	12	
指導件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	0	0	3	

(3) 公害苦情状況 (受付件数)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大気汚染	0	0	0	0	0	0
水質汚濁	2	0	0	1	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0	0
騒音	0	0	0	0	0	0
震動	0	0	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0	0
悪臭	1	0	0	1	1	0
その他	2	0	0	1	0	0
計	5	0	0	0	1	0

## 6 温 泉 関 係

(1) 温泉の概況  
(浴用・飲用利用分)

令和5年3月31日現在

市村	温泉地名	源泉総数	利用源泉数		未利用源泉数		温度別源泉数				ゆう出量(L/分)		宿泊施設数	収容施設定員	公衆温泉浴場の数	主たる泉質名
			自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25～42℃未満	42℃以上	水蒸気・ガス	自噴	動力				
北秋田市	明利又	1			1		1					452				カルシウム・ナトリウム-硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	湯ノ岱	1		1				1				42			1	ナトリウム・カルシウム-硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	長寿	1		1					1			600			1	ナトリウム・カルシウム-硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	柚	1		1					1			77	1	35	1	カルシウム・ナトリウム-塩化物・硫酸塩泉
北秋田市	下前田	1				1			1			60				ナトリウム・カルシウム-塩化物泉
北秋田市	阿仁前田	1		1					1			165	1	33	1	カルシウム・ナトリウム-塩化物泉
北秋田市	あゆの湯1号	1		1				1				200	1	46	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
北秋田市	打当1号	1				1			1			200				ナトリウム・カルシウム-塩化物泉
北秋田市	打当2号	1		1					1			330	1	65	1	ナトリウム・カルシウム-塩化物泉
北秋田市	银山	1				1	1					5				ナトリウム-塩化物・硫酸塩泉
北秋田市	森吉阿仁	1				1			1			188				ナトリウム-硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	セセラギ	1				1		1				200				ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩泉
北秋田市	高津森	1				1	1					15				含鉄(Ⅲ)-ナトリウム・カルシウム-塩化物泉
北秋田市	漣	1		1					1			616			1	ナトリウム-塩化物強塩泉
北秋田市	大野台金沢	1		1					1			230			1	ナトリウム-塩化物泉
北秋田市	伊勢堂岱温泉 縄文の湯	1		1					1			100				ナトリウム-塩化物強塩泉
北秋田市	伊勢堂岱温泉 縄文の湯2号	1		1					1			40	1	65	1	ナトリウム-塩化物強塩泉
上小阿仁村	山ふじ2号	1		1			1					61			1	単純硫黄泉

## 7 食品衛生関係

施設の監視や食品の検査及び衛生教育などとおして、食品の安全確保に努めている。

### (1) -①許可を要する営業施設数（旧食品衛生法）

令和5年3月31日現在

業 種		北秋田市	上小阿仁村	計
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等	112	4	116
	仕出し屋・弁当屋	40	2	42
	旅館	16		16
	自動販売機			
	移動販売車	2		2
	露天	19		19
	その他	20	2	22
	小 計	209	8	217
喫茶店 営業	自動販売機			
	移動販売車			
	露天			
	その他	4		4
小 計	4	-	4	
菓子 製造業	露天	1		1
	その他	42	10	52
	小 計	43	10	53
乳処理業				
乳製品製造業				
集乳業				
魚介類 販売業	移動販売車	2		2
	その他	17	3	20
	小 計	19	3	22
魚介類せり売営業				
魚肉ねり製品製造業				
食品の冷凍又は冷蔵業		2		2
かん詰又はびん詰食品製造業		3	1	4
あん類製造業		1		1
アイスクリーム類製造業				
乳 類 販売業	自動販売機			
	移動販売車			
	その他			
	小 計	-	-	-
食肉処理業		6		6
食 肉 販売業	自動販売機			
	移動販売車			
	その他	22	1	23
	小 計	22	1	23
食肉製品製造業				
乳酸菌飲料製造業				
食用油脂製造業			1	1
みそ製造業		1		1
醤油製造業				
ソース類製造業		3		3
酒類製造業		1		1
豆腐製造業		3		3
納豆製造業				
めん類製造業		3		3
そうざい製造業		28	3	31
添加物製造業		3		3
清涼飲料水製造業				
氷 雪 製造業	自動販売機			
	その他	1		1
	小 計	1	-	1
氷雪販売業				
合 計		352	27	379
令和 3 年度		420	32	452
令和 2 年度		650	52	702

施設の監視や食品の検査及び衛生教育などをおして、食品の安全確保に努めている。

(1) ②許可を要する営業施設数（新食品衛生法）

令和5年3月31日現在

業 種		北秋田市	上小阿仁村	計
飲食店 営業	一 般	68	2	70
	簡 易	5		5
	自動車	2	1	3
	仮 設	2	2	4
	農家民宿			
	小 計	77	5	82
食肉販売業		2		2
魚介類 販売業	一 般	4		4
	自動車	1		1
	小 計	5	-	5
魚介類競り売り営業				
集乳業				
乳処理業				
特別牛乳搾取処理業				
食 肉 処理業	一 般			
	自動車			
	小 計	-	-	-
食品の放射線照射業				
菓子製造業		7	1	8
アイスクリーム類製造業				
乳製品製造業				
清涼飲料水製造業				
食肉製品製造業				
水産製品製造業				
冰雪製造業				
液卵製造業				
食用油脂製造業				
みそ又はしょうゆ製造業				
酒類製造業		2		2
豆腐製造業				
納豆製造業				
麺類製造業		1		1
そうざい製造業		10		10
複合型そうざい製造業				
冷凍食品製造業		1		1
複合型冷凍食品製造業				
漬物製造業		5	1	6
密封包装食品製造業		4		4
食品の小分け業				
添加物製造業				
合 計		114	7	121
令和 3 年度		57	3	60
令和 2 年度		-	-	-



## (2) -①営業許可及び監視指導状況(旧食品衛生法)

令和4年度

業種	区分	申請書受理件数		許可件数		廃業届出件数	監視指導件数	行政処分等件数					
		新規	継続	新規	継続			不許可	営業停止	回収命令	始末書説諭	指示書	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等					8	64						
	仕出し屋・弁当屋					4	33						
	旅館					2	5						
	移動販売車						13						
	自動販売機												
	露天営業					1	44						
	臨時営業												
	農家民宿												
	その他					5	12						
小計	-	-	-	-	20	171	-	-	-	-	-	-	
菓子製造業	移動販売車												
	露天営業						1						
	臨時営業												
	その他					2	39						
小計	-	-	-	-	2	40	-	-	-	-	-	-	
乳処理業													
乳製品製造業													
集乳業													
魚介類販売業	移動販売車					1							
	その他					1	35						
	小計	-	-	-	-	2	35	-	-	-	-	-	
魚介類せり売営業													
魚肉ねり製品製造業													
食品の冷凍又は冷蔵業						2							
かん詰又はびん詰食品製造業						4							
喫茶店営業	移動販売車												
	自動販売機												
	露天営業					2	2						
	臨時営業												
	その他					3							
小計	-	-	-	-	5	2	-	-	-	-	-		
あん類製造業						12							
アイスクリーム類製造業													
乳類販売業	移動販売車												
	自動販売機												
	その他												
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食肉処理業					1	7							
食肉販売業	移動販売車												
	自動販売機												
	その他					1	34						
	小計	-	-	-	-	1	34	-	-	-	-	-	
食肉製品製造業													
乳酸菌飲料製造業													
食用油脂製造業													
みそ製造業					1	3							
醤油製造業													
ソース類製造業							2						
酒類製造業							1						
豆腐製造業													
納豆製造業													
めん類製造業							2						
そうざい製造業					1	22							
添加物製造業							4					1	
清涼飲料水製造業													
氷雪製造業	自動販売機												
	その他												
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪販売業													
合計	-	-	-	-	33	341	-	-	-	-	-	1	
令和3年度	8	17	8	17	34	316	-	-	-	1	2		
令和2年度	44	87	44	87	48	497	-	-	-	3	1		

(2) -②営業許可及び監視指導状況（新食品衛生法）

令和4年度

業種		申請書受理件数		許可件数		廃業届出件数	監視指導件数	行政処分等件数				
		新規	継続	新規	継続			不許可	営業停止	回収命令	始末書説明	指示書
飲食店営業	一般	40		40		2	59					
	簡易	1		1			6					
	自動車	2		2			8					
	仮設	22		22		18	36					
	農家民宿	-										
	小計	65	-	65	-	20	109	-	-	-	-	-
	食肉販売業	1		1			6					
魚介類販売業	一般	2		2			5					
	自動車	1		1			3					
	小計	3	-	3	-	-	8	-	-	-	-	-
	魚介類競り売り営業											
	集乳業											
	乳処理業											
	特別牛乳搾取処理業											
食肉処理業	一般											
	自動車											
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の放射線照射業											
	菓子製造業	5		5			5					
	アイスクリーム類製造業											
	乳製品製造業											
	清涼飲料水製造業											
	食肉製品製造業											
	水産製品製造業											
	冰雪製造業											
	液卵製造業											
	食用油脂製造業											
	みそ又はしょうゆ製造業											
	酒類製造業	1		1			2					
	豆腐製造業											
	納豆製造業											
	麺類製造業						1					
	そうざい製造業	5		5			5					
	複合型そうざい製造業											
	冷凍食品製造業											
	複合型冷凍食品製造業											
	漬物製造業						2					
	密封包装食品製造業	1		1			1					
	食品の小分け業											
	添加物製造業											
	合計	81	-	81	-	20	139	-	-	-	-	-
	令和3年度	63	-	63	-	3	67	-	-	-	-	1
	令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (3) 届出施設数及び監視指導状況

令和4年度

業種	施設数	監視指導件数	行政処分等件数				
			営業禁止	営業停止	回収命令	始末書 説明	指示書
魚介類販売業(包装)	31	34					
食肉販売業(包装)	58	45					
乳類販売業	89	48					
冰雪販売業	0	0					
コップ式自販機(自動洗浄・屋内設置)	18	12					
弁当販売業	5	8					
野菜果物販売業	16	19					
米穀類販売業	9	16					
通信・訪問販売業	0	0					
コンビニエンスストア	5	3					
百貨店、総合スーパー	6	22					
自動販売機による販売業	23	18					
その他の食料・飲料販売業	46	27					
添加物製造・加工業(規格なし)	0	0					
健康食品の製造・加工業	1	1					
コーヒー製造・加工業	1	1					
農産保存食料品製造・加工業	44	5					
調味料製造・加工業	2	2					
糖類製造・加工業	0	0					
精穀・製粉業	4	1					
製茶業	1	0					
海藻製造・加工業	0	0					
卵選別包装業	2	0					
その他の食料品製造・加工業	22	5					
行商	1	0					
集団給食施設	45	0					
器具、容器包装の製造・加工業	0	0					
模擬店	0	0					
その他	0	0					
合計	429	267	-	-	-	-	-
令和3年度	359	230	-	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-

(4) 食品等の検査状況

令和4年度

食 品	検査項目	理化学		細菌学		備 考
		検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	
菓子類				12		
乳及び乳製品						
食 肉						
食肉製品						
鯨肉製品						
魚介類						
魚介類加工品						
冷凍食品						
清涼飲料水						
豆腐及びその加工品						
めん類				6		
そうざい及びその半製品		8		24		
弁当類				4		
調理パン						
果実・野菜類						
果実・野菜類加工品		4				
調味料		2		3		
漬 物						
も ち						
食品添加物及びその製剤		40	1			
器具・容器包装						
その他の食品				2		
合 計		54	1	51	0	
令和 3 年度		50	0	43	0	
令和 2 年度		42	2	32	0	

(5) 食品及び添加物などの現場検査実施状況

施設の監視とあわせ、食品等の腐敗・変敗状況及び表示の適正化等について検査を実施している。

令和4年度

食 品 名	検査件数	違反件数
菓子類	760	0
乳及び乳製品	131	0
食 肉	296	0
食肉製品	289	0
鯨肉製品	2	0
魚介類	305	0
魚介類加工品	328	0
冷凍食品	320	0
清涼飲料水	257	0
豆腐及びその加工品	107	0
めん類	292	0
そうざい及びその半製品	380	0
弁当類	139	0

食 品 名	検査件数	違反件数
調理パン	42	0
果実・野菜類	692	0
果実・野菜類加工品	647	0
調味料	290	0
漬 物	250	0
も ち	130	0
食品添加物及びその製剤	54	0
器具・容器包装	5	0
その他の食品	921	0
合 計	6,637	0
令和 3 年度	1,792	5
令和 2 年度	3,765	19

(6) 違反食品等発見届出状況

令和3年度

区分	食品	食 品														計	2年度	元年度					
		菓子類	乳及び乳製品	食肉	食肉製品	鯨肉製品	魚介類及びその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	豆腐及びその加工品	めん類	そう菜類	弁当類	調理パン	果実・野菜その加工品				調味料類	漬物	もち	その他の食品	
食品衛生 監視員による発見	県内産																			0	5	19	
	県外産																			0	0	0	
	小計																			0	5	19	
県内消費者からの届出	県内産																			0	0	0	
	県外産																			0	0	0	
	小計																			0	0	0	
県外からの届出	県内産																			0	0	0	
	小計																			0	0	0	
合計	県内産																			0	5	19	
	県外産																			0	0	0	
	小計																			0	5	19	
違反理由	6条																			0	0	0	
	10条																			0	0	0	
	11条	成分規格																			0	0	0
		製造基準																			0	0	0
		保存基準																			0	0	0
		添加物使用基準																			0	0	0
	その他																			0	0	0	
	20条																			0	0	0	
	その他																			0	0	0	
	食品表示法 第5条																			0	5	19	
行政処分内	製品の廃棄命令件数																			0	0	0	
	その他必要な措置件数																			0	0	0	
行政処分外	告発件数																			0	0	0	
	始末書等徴収 口頭説諭件数																			0	5	19	
	その他の措置件数 (指示書等)																			0	0	0	

※ 収去検査・特殊検査・食中毒などの原因究明検査を除く。

(7) 食中毒発生状況

年度	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
4	(発生無し)						
3	(発生無し)						
2	(発生無し)						
元	(発生無し)						
30	(発生無し)						
29	(発生無し)						
28	H29.10.6	北秋田市	5	5	きのこの煮つけ	植物性自然毒 (ツキヨタケ)	家庭
27	H28.9.27	北秋田市	4	4	きのこ汁	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭

(8) 衛生教育等食品衛生普及啓発事業

令和4年度

区分	対 象				計	3年度	2年度
	営業者	消費者	その他	計			
実施回数	15	2	7	24	19	30	
受講者数	201	301	158	660	434	499	

(9) ふぐ講習会修了者数及び営業届出施設数

令和4年度

区 分	講習会修了者数			営業施設数 (累計)			
	処理過程	販売過程	計	処理・加工	調理	販売	計
施 設 数	0	0	0	0	9	3	12

(10) 自主管理推進状況

((公社)秋田食品衛生協会北秋田支所事業)

事 業	年 度			4年度	3年度	2年度
	延人員	延施設数	計			
食品衛生指導員巡回指導	延人員			44人	46人	67人
	延施設数			202施設	226施設	219施設
食品衛生指導員研修会参加者				5人	4人	3人
食品衛生任者養成講習会受講者				48人	150人	79人
食品衛生責任者実務講習会参加者				41人	62人	36人
腸内細菌検査				延 1,675人	延 1,678人	延 1,899人
食品等の自主衛生検査				341件	310件	350件

※ 食品衛生指導員数 22人 (令和5年3月31日)

## 8 狂犬病予防・動物の愛護及び管理関係

犬の登録と狂犬病予防注射の啓発及び放し飼い犬の取締りなどにより、犬の危害防止に努めている。

### (1) 狂犬病予防業務実施状況

令和5年3月31日現在

区分 市村名	登録実頭数	犬の鑑札 再交付件数	予防注射頭数		
			集 合	個 別	計
北秋田市	1,144	4	495	373	868
上小阿仁村	123	0	44	20	64
合 計	1,267	4	539	393	932
令和3年度	1,300	0	605	390	995
令和2年度	1,368	0	681	399	1,080

### (2) 犬の危害防止

区 分		年 度		4年度	3年度	2年度
犬の危害防止 業務実施状況	抑留頭数	捕 獲		4	2	0
		引取り	生後91日以上	1	2	3
			生後91日以内	0	0	0
			小 計	1	2	3
		計		5	4	3
	処分頭数	飼主返還		3	1	0
		移 送 等		2	3	3
		計		5	4	3
	措置命令件数		0	0	0	
	始末書等件数		6	3	9	
犬に関する被害、 苦情等の届出状況	一般苦情	野犬、放し飼い犬		6	3	5
		けい留の方法		0	0	0
		なき声等		1	1	1
		そ の 他		0	0	0
		計		7	4	6
	衛生上 の苦情	脱 糞		0	1	1
		悪 臭		0	0	1
		脱 毛		0	0	0
		そ の 他		0	0	0
		計		0	1	2
	被害状況	人の咬傷(件数)		1	1	2
		家畜等の被害		0	0	0
		農地、庭園荒らし		0	0	0
		そ の 他		0	1	1
		計		1	2	3
合 計		8	7	11		

### (3) 猫の引取り状況(県北地区)

区 分		年 度		4年度	3年度	2年度
飼い猫の引取り数	生後91日以上	71	83	117		
	生後90日以内	30	26	63		
所有者不明猫の引取り数	生後91日以上	7	15	39		
	生後90日以内	40	88	88		
返 還 等		1	8	3		
動物管理センターへの移送数		147	205	303		



## 9 死亡獣畜取扱場関係

死亡獣畜取扱場の適正管理について、監視指導に努めている。

### (1) 死亡獣畜取扱場の利用状況

令和4年度

区分 市村名	施設数			死亡獣畜取扱場の利用状況						
	死亡獣畜取扱場		に法 第八 条の 規定 による 準用 の 施設	計	牛	馬	豚	めん羊、 山羊	その他	計
	埋却	解体								
北秋田市	4	1	1	6	309	5	0	4	0	318
上小阿仁村	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
合計	5	1	1	7	309	5	0	4	0	318
令和3年度	5	1	1	7	274	5	0	1	1	281
令和2年度	5	1	1	7	261	5	0	1	1	268

### (2) 死亡獣畜取扱場

市村名	施設の名称	種類
北秋田市	北部地域家畜検査冷蔵保管施設	解体
北秋田市	北秋田市鷹巣死亡獣畜埋却場	埋却
北秋田市	北秋田市阿仁死亡獣畜埋却場	埋却
北秋田市	北秋田市阿仁前田死亡獣畜埋却場	埋却
北秋田市	北秋田市森吉死亡獣畜埋却場	埋却
北秋田市	県北地区死亡獣畜保冷施設	貯蔵
上小阿仁村	五反沢へい獣処理場	埋却